

区民参加に関する研究

本田 清隆*

真鍋 太一**

1. 調査研究の背景・目的

平成 12(2000)年の地方分権一括法の成立、さらには平成 18(2006)年 12 月の地方分権改革推進法の成立より、国から地方への分権改革は着実な流れとなっている。地方分権改革推進法の基本理念は、「地方公共団体が自らの判断と責任において行政を運営することを促進し、もって個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ること」とされている。この改革によって、国と地方の関係や役割分担が明らかとなり、また役割分担に応じた税源配分の見直しが行われた。一方、地方自治体は自主性・自律性を持った自治体経営が必要となり、その結果、行政と住民の関係にも大きな影響をもたらすことになった。それは国による全国一律の制度から地域の特性に応じた制度への転換が求められたからである。地域の特性に応じた制度を確立していくためには、自治体経営の中に住民の意見を取り入れる住民参加を進める必要があった。

また、現代社会における住民と行政の分権型社会を実現していくためには、地域の住民が自らの意思と責任で地域づくりを行う住民自治を進めていくことも重視されている。住民が行政に依存することなく、住民と行政が共に主体となり役割分担によって補いながら地域づくりを進めることも求められている。こうした点も自治体経営への住民参加と捉えることができるだろう。

住民参加の手法は、「直接請求制度」や「住民監査請求」、「住民訴訟」など法律に基づくものと、自治体経営に直接関係する計画策定や政策形成、施設建設過程等のプロセスに民意を取り入れるというものがある。本研究は、自治体経営への住民参加に焦点をあてて研究を行うこととした。

本研究は、国や世田谷区における住民参加の歴史的変遷を調べるとともに、地方自治体の総合計画や個別分野計画等の策定プロセスにおいて、積極的に住民参加の手法を取り入れる自治体が増えている状況を鑑み、その参加の手法や、メリット、デメリットなどを整理し、課題を明らかにする。さらに今回、世田谷区の新たな基本構想策定に向けた審議会での議論に活用するために実施した無作為抽出型ワークショップの企画から実施に至るまでの経過を明示し、記録に残すとともに、今後の区民参加の手法の一つとして、広く活用してもらうことを目的とする。

* せたがや自治政策研究所主任研究員

** せたがや自治政策研究所研究員

2. 歴史的経緯と変化する住民参加のかたち

まず、住民参加の具体的手法を論ずる前に我が国における住民参加の考え方がどうであったか、その歴史的経緯に触れていく。住民参加については、多くの先行研究がなされ、各種文献によりその多くを読み取ることができる。ここでは、日本の地方制度改革に大きな影響を与えてきた「地方制度調査会」¹の答申に焦点を当てて、住民参加に関する記述を追いながらポイントを捉えていくことにする。

2.1 住民参加に関わる地方制度調査会の記述

○第14次地方制度調査会「大都市制度に関する答申」抜粋 昭和45(1970)年11月

この時代は、戦後の高度経済成長によって都市化が進む中で、成長する都市が周辺町村を合併してさらに大きくなる合併を推進した時代²である。答申では、「急激に都市化の進展しつつある現代社会の中であって、生活の場における人間性を回復するとともに、行政に対する新しい住民参加の途を開くため、新しい地域共同体としてのコミュニティが形成される必要がある」と指摘し、この問題は大都市において特に切実な問題であるとしている。

また、昭和43(1968)年1月に当時の内閣総理大臣が国民生活審議会³へ「経済社会の成長発展に伴い変化しつつある諸条件に対応して、健全な国民生活を確保するための方策いかん」という諮問を行い、それに対する答申が昭和45(1970)年11月に出された。表題は、「成長発展する経済社会のもとで健全な国民生活を確保する方策に関する答申<人間環境整備への指針>」とされており、この答申では、当時の問題意識の一つとして、「1960年代のわが国の経済成長は著しく急速であり、これと関連してさまざまな不均衡を生じ、徐々に諸方面で環境を非人間化した。-中略- 政府、地方公共団体、企業、個人は、1960年代のわが国の生産力の発展の成果を利用しながら、新しい人間的環境秩序の建設に進まなければならない。これが当面するわが国経済社会の重要課題である」と捉えている。高度経済成長の進展に伴って、人間をめぐる社会的環境は急速に変化し、その結果、人間の精神的な健康への脅威となる環境が醸成された。その社会的環境の変化とは、住宅、生活関連社会資本、社会的サービスの不足、職場の変化、家庭の変化、そして集団形成および地域社会における変化である。この中で注目すべき点は、集団形成および地域社会における変化の課題として取り上げられたコミュニティの必要性である。コミュニティの役割の一つは、地域住民が社会的共同生活をしていくうえで必要となる物的な生活水準を確保すること。もう一つは、物的な水準に対して社会的な水準というべきもの、すなわち人間交流、

¹ 地方制度調査会設置法 昭和27年8月18日 法律第310号により設置され、日本国憲法の基本理念を十分に具現するように現行地方制度に全般的な検討を加えることを目的としている。

² 市町村合併特例法 昭和40年

³ 内閣府に設置されている首相の諮問機関。国民生活の安定や向上のための基本的な政策、消費者の利益の擁護や増進のための基本的な政策などを審議する。昭和36(1961)年国民生活審議会令に基づいて経済企画庁に設置された。平成13(2001)年の改組に伴い、内閣府に移管。

住民参加、市民意識等の充実を図ることであって、地域住民の生活が豊かな充実したものといえるためには、両者の水準が均衡し、並行的に高まっていくことが必要だと言及されている。地方制度調査会と国民生活審議会の両者が当時の時代背景を見て、住民参加を進めていくためには、コミュニティ形成が必要であるという結論に達した点に留意しておきたい。コミュニティ形成と住民参加は共に密接な関係をもっているということが言えるであろう。

○第 15 次地方制度調査会「今後の地方行財政のあり方に関する中間答申」抜粋 昭和 48(1973)年 11 月

第 14 次地方制度調査会の答申が出されたあと、コミュニティづくりに関する地方公共団体の関心が高まり、国と地方公共団体の協力のもとにモデル・コミュニティ地区が全国的に設定され、新しいコミュニティづくりの試みが進められてきた。答申では「現在実施されているコミュニティづくりにおいては、(ア)コミュニティに関する行政の施策においては、市町村が中心となり、国及び都道府県は、市町村に助言、援助、情報の提供を行うことにとどめていること、(イ)住民のコミュニティ活動の自主性をそこなわないよう、主として住民参加によるコミュニティ計画に基づく近隣地域の環境整備を行う方法で進めていることなど、適切な配慮がなされている。もとより、コミュニティづくりの現状からみて計画策定における住民参加を充実させる必要があること、単なる施設づくりに終わらず施設の活用によるコミュニティ活動の推進を図るべきことなど今後の課題は少なくない。したがって、今後ともさらに全国的に積極的なコミュニティづくりを推進し、市町村のコミュニティに関する施策のあるべき姿を探求するよう努力することが望ましい。このためさらに、市町村が自主的なコミュニティ対策を実施するよう奨励し、必要な財政上の措置について検討し、これを積極的に実施すべきである」とされており、更に市町村が自主的なコミュニティ対策を実施し積極的なコミュニティづくりを進めるべきとされている。また、「新しいコミュニティづくりは、住民参加の充実との関係でも重要な意味をもつものであり、住民と行政の担当者にとって新しい住民参加の経験の場となっているものと考えられる。コミュニティづくりにおいては、身近な生活問題から出発して、問題を住民と行政の担当者が一体となった討議の中で決定し、それが行政の施策として実現するという過程が繰り返されている。このようなささやかであるが有意義な経験が長年に渡って積み重ねられるならば、より大きな課題を住民参加によって解決していく基盤が培われることが期待される」と記述されており、地域の課題を住民と行政が共有し解決に向けて討議すること、こうした形の住民参加を積み重ねることで、地域課題解決の基盤が醸成されると言及されている。

○第 16 次地方制度調査会「住民の自治意識の向上に資するための方策に関する答申」抜粋 昭和 51(1976)年 6 月

「第 14 次、15 次調査会の答申に基づき、全国各地でさまざまなコミュニティづくりの努力が行われているが、こうした体験を踏まえながら、自治意識の醸成を促進する見地からも、また、住民の細かい日常の声や意思が地方公共団体の行政の面に反映し、両者が適切に調整処理される方途に通じる一つの場としても、これらコミュニティ活動の促進、コミュニティ施設の体系的整備などにつき、さらに一層積極的に推進を図るべきである」。

昭和 45(1970)年の第 14 次答申が出されてから 6 年が経過した。この間コミュニティづくりと住民参加の取り組みが全国的に進められた結果、一定の形になってきたと評価しつつ、これらを体系的に整備する必要があると指摘している。またこの答申では、「自治意識の醸成」という文言が使われているところを注視したい。自分のことを自分で処理するという意識を作り出していくことも一つの観点として捉えている。

○第 17 次地方制度調査会「新しい社会経済情勢に即応した今後の地方行財政制度のあり方についての答申」抜粋 昭和 54(1979)年 9 月

「地方自治が健全な発展を遂げるためには、住民の自治意識の確立が不可欠である。そのため、住民の自治意識の向上に資するための方策を積極的に講じていく必要がある」と、第 16 次答申でも触れられていた住民の自治意識の向上を課題に取り上げたうえで、コミュニティ施策等の推進に言及している。「新しい地域的に連帯感に支えられた近隣社会としてのコミュニティの形成を図ることは、今日喫緊の課題とされ、これまで、コミュニティ活動の促進、コミュニティ施設の体系的整備などの積極的な推進を図るべきであると答申を重ねたところである。モデルコミュニティ施策は、住民と市町村が協力して地域に即したコミュニティ計画を作成し、その実現をめざすというものであるが、今後は、そうした実践例などのコミュニティに関する諸事情が市町村や住民の必要に応じ提供できるような機能が整備される必要がある。また、コミュニティ計画に基づく住民と市町村の創意を生かした複合・多目的なコミュニティ施設に対する総合補助金を新たに創設することを検討すべきである。なお、市町村は、地域住民の意向を的確に反映して住民の身近な行政需要に応えていく必要があるが、とりわけ、規模の大きい都市については、こうした自治機能を強化するため、近隣段階における住民の参加を促進し、生活環境の改善等の住民の身近な問題に適切に対処するための方策を検討する必要がある」。

国に対しては、モデルコミュニティ施策の実践例の情報提供とコミュニティ計画に基づく住民と市町村の創意を生かした複合・多目的なコミュニティ施設に対する総合補助金の創設を求め、市町村には、とりわけ規模の大きな都市においての自治機能を強化するため、近隣段階における住民参加の促進を掲げている。

○第 26 次地方制度調査会「地方分権時代の住民自治制度のあり方及び地方税財源の充実確保に関する答申」抜粋 平成 12(2000)年 10 月

平成 12(2000)年は、4 月に地方分権一括法が成立し国から地方への分権改革が着実な流

れとなった年である。また、第 17 次答申が出された昭和 54(1979)年 9 月から 21 年が経過し、日本における社会、経済、生活環境も大きく変わっている。そうした事象を踏まえた答申であることに留意したい。

「住民参加については、行政の手法としての側面のみからだけでなく、多様な住民組織との積極的な協働関係を構築するという観点も重要である。地域毎に住民の意向をきめ細かく反映させながら、多様化するコミュニティレベルの行政需要に的確に対応していくためには、コミュニティ組織や地縁団体の役割がこれまで以上に重要となってくると考えられる。実際にも、地方公共団体とコミュニティ組織がパートナーとなって、地域ごとに個性あふれる創意工夫を凝らした取組が増えてきている。住民の意向を反映させるための取組の先導的な例として、地域住民や自治会の代表者をはじめ、専門家、NPO等が主体的に参加し責任を持ってまちづくり計画をとりまとめることにより、行政主導のまちづくりでは期待できないきめ細やかな事業実施を確保しようとするまちづくり協議会があげられる。コミュニティレベルの行政需要への対応を的確に行うための主体として、コミュニティレベルでの自治組織の重要性が認識されはじめているが、国においても、こういった先導的な取組も踏まえつつ、諸外国における事例等を参考に我が国にとってふさわしいコミュニティレベルでの自治組織のあり方やその法的な位置づけ等について、引き続き検討していくべきである。また、住民参加においては、自治会や町内会等の旧来のコミュニティレベルの自治組織に加えて、さまざまな目的・機能に応じて形成されるNPOの役割が大きくなっている。地方公共団体としても、NPOに対する情報提供、拠点となる施設などの支援を行ってきているが、これにとどまらず、これまで行政が専ら担ってきた分野についてもNPOとの適切な役割分担という観点から積極的な業務の見直しを行い、NPOとの連携協力を強化していくべきである」と記述されている。

この時代は、従来の自治会や町会といった自治組織に加え、行政・企業とは別に社会的活動を行う非営利の民間組織が現れた時期でもある。国もこうした組織を支援するため、平成 10(1998)年に特定非営利活動促進法(NPO法)が成立している。答申では、自治会や町内会等の旧来のコミュニティレベルの自治組織に加えて、さまざまな目的・機能に応じて形成されるNPOの役割が大きくなっていることにふれ、NPOに対する情報提供等の支援に加え、行政とNPOとの適切な役割分担による業務の見直し、連携協力の強化について取り上げている。

地方制度調査会の住民参加に関する記述を追っていくと、時代の背景に応じた住民参加の考え方や実現の方策などの経緯を見て取ることができる。また、住民参加を促進するために進めてきた政策は、コミュニティづくりに関するものが多いということが分かる。さらに、時代とともに、NPOなどの社会的活動に関わる団体が増加したことにより、住民参加の範囲も広がってきている。

2.2 住民自治の充実と住民参加の促進

住民参加が大きく取り上げられるようになった自治制度の大きな節目は、明治維新、戦後改革に次ぐ第三の改革と称される、「地方分権一括法」が平成12(2000)年4月1日に施行されたことである。この地方分権改革では、国と地方公共団体の役割分担を明確にし、対等・協力を基本とする国と地方の新しい関係の構築を進め、地方公共団体の自己決定・自己責任の原則に基づき、地域内の諸課題に積極的に取り組んでいくことが求められた。また、本格的な地方分権時代には、自己決定・自己責任の原則に基づく地方公共団体の意思決定がなされるためには、住民自治の根幹をなす地方議会の活性化や住民参加の積極的な拡大・多様化が不可欠であり、真の地方自治は、住民の意思と責任に基づいて主体的に形成されるべきであるという基本認識のもと、住民自治の更なる充実を求めるものであった。この法改正を契機として、住民自治の更なる充実の方策が打ち出された。

第26次地方制度調査会の答申は前述してきたところであるが、改めて住民参加の方策について記述された部分があるのでみていく。この答申では、「自己決定・自己責任の原則を踏まえた地方分権時代の住民自治制度のあり方」等も検討されている。住民自治の更なる充実方策として、「住民投票制度」、「直接請求制度」、「住民監査請求制度・住民訴訟制度」、「新しい住民参加のあり方」について提言されている。ここでは、「新しい住民参加のあり方」について取り上げていきたい。住民自治の充実を図るためには、制度的な充実と住民の多様な参加を促進する新たな手法も必要であるとしたうえで、政策立案等に対して広く案を公表し、多様な意見や情報を考慮して意思決定を行うパブリックコメントの活用、住民に対する行政の説明責任を果たすうえで有効な手法である行政評価の導入、人選の公正さを確保しつつ、住民の意見を積極的に行政に反映させるための審議会等の委員の公募、また、女性の行政の意思決定過程への参加を推進すべきとしている。こうした住民参加の手法を活用するにあたっては、住民参加の機会を拡大する観点から、行政の有する情報をインターネット等のITを活用し、積極的に公開する必要があるとされている。地方制度調査会の答申の中でもより具体的な事例を掲げたものとなっている。地方分権一括法の成立によって、これまで以上に住民の意見や地域の実情を反映しながら施策を推進する必要があり、こうしたことを期待して地方自治制度の検討を示唆したものではないだろうか。

このように「地方分権一括法」の制定を契機に、住民参加のあり方が議論され手法を含めて提言されている。その結果、国や地方自治体では工夫を凝らした取り組みが進められてきた。

2.3 世田谷区における区民参加の変遷

国が設置した地方制度調査会等における住民参加の考え方がどのようなものであったか前節でみてきた。ここでは、世田谷区における住民参加の変遷がどのようなものであったかみていく。

「都市社会研究」第1号(2009)⁴の特集論文で「世田谷区における市民の参画と協働のま

⁴ せたがや自治政策研究所が発行する学術機関誌

ちづくりの課題と方向」が原(2009)によって執筆されているので概括していくことにする。これは、1970年代中期以降の世田谷区のまちづくりへの住民参加に焦点をあてたものである。

1970年代は、前述した第14次地方制度調査会「大都市制度に関する答申」が出された時期であり、また、特別区においては、昭和50(1975)年に区長公選制が復活し実質的な基礎的自治体としてスタートをきった時期でもある。

世田谷区は、60年代の高度経済成長期の人口増加によって一気に80万都市となり、都市づくりや地域社会に関する課題が浮上した。都市づくりに関しては、木造住宅の増加とそれによる防災上の心配、都市インフラ整備が後手に回ってしまったことなどである。地域社会に関しては、人々のつながりが希薄のまま、住宅地が形成されてきたこと、旧住民と新住民、新住民相互のつながりが十分でないことなどが、世田谷区のまちづくりや地域社会づくりの課題となっていた。こうした課題を解決していくには、地域住民それぞれが知恵や労力を出し合い、合意形成を図りながらつくり上げていくという「住民参加」が必要だという意識を住民へ促すようになった。世田谷の地に生き生きと暮らし、長く住み続けていくには、その地域に暮らす人々の連携や行政などとの連携が必要であるということが徐々に気づかれ広がってきた。こうした意識の醸成により住民参加の機運が高まっていったことがうかがえる。

原(2009)は、昭和50(1975)年をまちづくり・参加・自治に向けてのせたがやづくりの起点・基点として、以後30余年を大きく3つに分けて概説している。ここでは、地方制度調査会の答申時期と合わせるため、住民参加の始動期から、さまざまな取り組みが行われるようになった展開期までをみていこう。

○第Ⅰ期(始動期/昭和50(1975)年から昭和61(1986)年は、公選された区長が、新たなまちづくりと地域社会におけるコミュニティづくりに取り組んだ。住民同士のつながりをつくるために「まつり」の実施やすでに活動を行っていた各種ボランティアやプレイパーク運動などの個々の活動をつなぎボランティアセンターを発足させるなど住民の自主的活動の拠点づくりを進めている。このような諸施策を進めるにあたり、昭和53(1978)年には、多くの住民の意見等をベースに「基本構想」を策定、翌昭和54(1979)年には「基本計画」を策定した。その実現の方策のひとつとして「区民参加の推進」を掲げている。

まちづくりの分野では、防災上の課題である木造密集住宅地の改善に取り組み、その後1982年に「まちづくり条例」を神戸市とならび全国に先駆けて制定した。この条例では、区の責務として、「区は、施策の策定及び実施に当たっては、区民等及び事業者の理解と協力を得るよう適切な措置をとるとともに、区民等の意見を十分に反映するよう努めなければならない」、区民等の責務として「区民等は、安全で住みやすい快適な環境の街づくりに自ら努めるとともに、区と協力して街づくりの推進に努めなければならない」、事業者の責務として「事業者は、安全で住みやすい快適な環境の街づくりに自ら努めるとともに、区

が実施する施策に協力しなければならない」と定めている。区は、区民等の意見を十分反映させるために区民参加を責務とし、区民には区との協力関係によってまちづくりを推進するよう求めている。「基本構想」や「基本計画」に掲げる区民参加の主旨に沿った条例であるといえるだろう。

この時期は、公共が条例や要綱などによって条件をつくり、主要施設や重点事業を行政主導で進めていた。その過程の中で区民参加を求めつつも、まだ行政も区民も手探り状態であり、試行し始めた時期であった。

○第Ⅱ期(展開期/昭和 62 (1987) 年頃～平成 10 (1998) 年頃)

始動期の試行と実践の積み重ねを踏まえて、新たなまちづくりの展開が始まる。この時期を展開期と表現している。住民参加の取り組みは、地区会館や公共トイレの建設にあたり、その計画案や設計案を公募で求める建築コンペティションという手法を採用した。これは施設の利用者や住民のアイデアや思いを施設建設に反映させることを目指したものである。

また、「参加のまちづくり」という大きなテーマを掲げ、まちづくり部門だけでなく、保健・福祉、教育・文化、環境、生活など、これまで都市計画事業と殆ど関係を持たなかった部門とも共同・連携して「総合的なまちづくり」を考えた。ある部門のテーマのもと、地域住民と領域を超えた行政職員が集まり、それを月 1 回のイベントとして実施し、翌月は次の部門にバトンタッチしてイベントを開催する「まちづくりリレーイベント」に取り組んだ。東京都所管の清掃工場の煙突建替に伴う色彩コンクールやバス停留所や公園の計画案のコンペなど、さまざまなテーマでシンポジウムなどを実施した。この取り組みは、地域や行政の枠を超えてさまざまな人々のつながりを生み出し、身近なまちづくりのテーマに眼を向けていく結果となった。

この間の参加型のまちづくりが進行していく中で、住民や利用者が単なる聞き手となるだけでなく、参加者が意見を出し合いそれをまとめていく手法である「ワークショップ」が取り入れられるようになった時期でもあった。区は、そうした延長線上で「まちづくりセンター」を 1992 年に発足させるとともに、参加のまちづくりを支援していく「まちづくりファンド」を創設した。

また、区は平成 3 (1991) 年に他の自治体に先駆けて区内を 5 つの地域に区分して、地域の行政拠点となる総合支所を設置し、これを中核として総合的な行政サービスやまちづくりを展開する新たな自治のしくみとして「地域行政制度」をスタートさせた。地域行政制度を推進する課題として、地域の課題解決、行政サービスの向上、行政運営の適正化、街の整備の推進、コミュニティづくり、地域福祉の展開、区民参加の推進を挙げている。このようにまちづくりの拠点として、またコミュニティの拠点としての機能を持った総合支所を置くことで、住民参加の拡充が図られていった。

こうした変遷を経て世田谷区の住民参加の取り組みが定着してきたことが原(2009)から

読み取ることができる。

2.4 新たな手法による住民参加の実践に向けて

地方制度調査会等における住民参加の考え方と世田谷区の住民参加の変遷についてみてきたところであるが、世田谷区も地方制度調査会の答申にそった形で住民参加が進められてきたことが分かる。それは住民参加とコミュニティの二つの軸を並行して進めている点である。住民参加の手法やコミュニティ施策は、その時代における社会の要請によって、形を変えながら進められてきているといえるであろう。

近年、国や地方自治体では、積極的に住民参加の手法が取り入れられているが、一方では「やらせ」等の問題も新聞報道等に取り上げられている。住民参加が単なるアリバイづくりの一環として実施されるのであれば、まったく無意味である。住民参加の原点に立ち返り、その意義を再認識し、実施に際しては、多くの住民に参加を呼びかけるとともに、とりわけ日ごろあまり行政の取り組みに対して関心のない住民の声をどう取り入れていくかが今後の重要なポイントとなるであろう。

住民参加の手法の一つとして実践されているワークショップに関していえば、海外の事例も含めさまざまな形が研究され実践されてきている。プラーヌクスツェレや討論型世論調査、コンセンサス会議などである。詳細は第3節で述べることにするが、日本においても自治体の計画策定等で既に実践されている。

さて、世田谷区は平成26年度の策定を目指して、新たな基本構想の策定に取り組んでいる。この基本構想の策定にあたっては、多くの区民に参画してもらうことを策定過程の重要なポイントとしている。基本構想シンポジウムや広報紙による特集、各分野におけるイベント等において基本構想策定中であることを区民に呼びかけるなど、まずは関心をもってもらうことから始まった。また、ワークショップの企画にあたっては、特に日ごろあまり行政の取り組みに対して関心のない住民の意見や考えをどのように取り入れていくかということを視点の一つに置き庁内で議論が行われた。その結果、無作為抽出による世田谷版区民ワークショップを実施した。この手法は、さまざまな形のワークショップのメリット、デメリットを研究し、世田谷版として実施したものである。次節以降では、この詳細について記述し、住民参加の手法の一つとして今後の参考となるようにしたい。

3. 無作為抽出型ワークショップの手法

前節で見てきたように、区ではまちづくりの実践を多くの区民参加によって進めてきたが、一方で、多くの自治体が総合計画等の策定段階における市民意見の反映・市民参画をさまざまな形態で取り入れるようになる。近年、こうした市民参画の手法の一つとして、住民同士が議論を重ね、そこで出されたさまざまな意見を住民同士で集約・合意形成を図り、意見表明を行う討議型・熟議型の会議・ワークショップが見られるようになってきている。

事前に討議テーマについての詳細な情報を受け、学習を経た市民が、十分な知識を持って討議に臨み、討議によって得られた結果を市民の意見として表明するといったかたちで執り行われるものである。また、この討議型・熟議型の会議の参加者は、無作為抽出により選出された市民であり、サイレント・マジョリティと呼ばれる一般の市民の声なき声を吸い上げることが可能となる。これまであまり行政、地域に関心を持っていなかった住民層に対して、地域社会への関心を持ってもらうきっかけとなるとともに、日頃の生活をする中で感じている生活者の視点からの意見・考えを確認できるよい機会となることから、こうした取り組みはますます注目を集めている。

そこで、本節では、20世紀第4四半期に海外において考案され、近年わが国でも国や地方公共団体で実施されるようになった「プランクスツェレ」、「討論型世論調査」、「コンセンサス会議」といった無作為抽出により選出された住民により議論を行う手法について、先進的取り組みを実施している自治体へのヒアリング調査などをもとに整理していきたい。また、より自由な議論を可能とする手法である「ワールドカフェ」についても本節で紹介したい。

3.1 プランクスツェレ

プランクスツェレはドイツで考案され、ヨーロッパで広く使われている市民討議の手法の一つである。まず、プランクスツェレについて、NPO法人市民討議会推進ネットワークがホームページでその概要・特徴等を示している⁵ので、下記に記すこととする⁵。

プランクスツェレ (Planungszelle: 計画細胞) は、ペーター・C・ディーネル (Peter C. Dienel) ドイツ・ヴパタル大学名誉教授により 1970 年代に考案された市民参加の手法である。

ドイツでは、1990 年のドイツ統一後、地方公共団体において住民投票制度が導入されていったことに伴い、直接民主主義に対する認識が高まった。このような潮流の中で、市民参加の手法の一つとしてプランクスツェレが注目された。現在では、スペインやオランダなどでも取り組みがなされている。

プランクスツェレは行政機関がプランクスツェレで検討する内容を示

⁵ 特定非営利活動法人市民討議会推進ネットワークHP <http://www.cdpn.jp/>

して、大学等の公平・中立的な実施機関に委託して行う。受託者である実施機関において、プログラムを作成し、プラーヌクスツェレを実施する。参加者は、地域から無作為に選ばれた市民から募り、実施プログラムに沿って少人数で話し合いを行う。そこで出された意見を集約して広報を行うとともに、行政機関に提言し、市民の声をまちづくりに反映させる手法である。なお、参加者には、仕事として取り組んでもらうため報酬を支払う。

この手法の最大の特徴は、今までの公募による市民会議と異なり、基本的に 18 歳以上（最近では 16 歳以上の場合もある）の市民から「無作為抽出」により参加者を募ることである。このため、参加者は、限られた特定の人の集団や専門家ではなく、ほとんどの場合、テーマに関し直接の当事者ではない一般の市民である。また、男女比率、年齢や職業などの構成が、その地域の構成と同様の傾向を示すことになり、その意味において、参加者はその地域の代表者であるといえる。

プラーヌクスツェレにおいては、話し合いの数は 4 日間で 16 コマとし、参加者はコマごとに設定される個々のテーマに沿って、公平・中立な立場、または賛成、反対両方の立場による専門家からの情報提供を受け、その後、1 グループ 5 人（通常 5 グループ 25 人で行う）で、参加者だけで話し合いを行う（情報提供を含め 1 コマ 90 分）とされる。話し合いは、特定の参加者の意見だけが反映されることのないよう、コマごとにメンバーを入れ替えて行う。

このような少人数による話し合いを、コマごとにメンバーを入れ替えて行うことで、他の参加者の意見を十分聞き、お互いの体験や視点を尊重しながら、合意形成を行うことが可能になる。

このようにして得られたグループの意見に対して、全員で投票を行うが、話し合いと投票を経て得られた結論は、利権誘導や専門家の意見に偏った形にはならないものとなる。

他の市民参加の手法に比べてコストがかかる点と開催の準備や最終報告に時間がかかる点に問題があるものの、サイレント・マジョリティの声を抽出できる方法として、きわめて有効であると評価できる。また、プラーヌクスツェレの参加者が、開催後に地域社会に対する参画意識が非常に高まる点も評価できる。

【プラーヌクスツェレの特徴】

1. 話し合いへの参加者を無作為抽出で選ぶ。
2. 参加者に謝礼を支払う。
3. 1 グループ 5 人（通常 5 グループで 25 人で行う）に分けて参加者だけで話し合いを行い、全体で投票を行う。（1 日 4 コマ、4 日間で 16 コマ）
4. 各話し合いの前に現状や課題などの情報提供を行う。
5. まとまった結果を市民答申として公表する。

では、ここからは、このプラヤーヌクスツェレの手法を用い、基本構想の策定に区民意見を活かすことを試みた杉並区の事例を見ていきたい。

杉並区では新たな基本構想（10年ビジョン）を策定するため、平成22年12月に杉並区基本構想審議会を設置し、策定に向けた議論を進めてきた。その中で、区民参加の手法の一つとして、平成23年6月に区民意見交換会を実施したところである。この交換会は多様な区民意見を聴取するため、無作為抽出で選出した区民を対象として行われた。この取り組みについて、杉並区政策経営部企画課にヒアリングを行った。以下ヒアリング内容や「10年後の杉並を考える区民意見交換会実施報告書」⁶を中心に区民意見交換会の概要を示す。

参加対象者については、18歳以上の区民1,000人を住民基本台帳から無作為に抽出し通知を行った。当初は60人を予定していたが、実際の申込は107人であった。予定していた抽選は行わず、申込者全員に参加を依頼したが、当日の参加者は77人であった。

区民の平均的な意見を把握するために、事前に区から資料や情報を送付することはせず、当日、参加者それぞれに対して議論をしてもらうテーマを公表、区の管理職員より各テーマの情報提供を行った。その際の資料については、A4用紙2枚程度とし、かつ、行政の考え方は示さず、客観的なデータに基づく資料とした。これは区民の意見に影響を与えないように配慮したためである。

では、意見交換の流れについて述べていきたい。はじめに意見交換に先立ち、あらかじめ基本構想審議会での検討課題⁷から9つのテーマを選定した。次に、参加者をAからCの3グループに分け、さらにグループ内で6つの班を編成した⁸。AからCの各グループにはそれぞれ異なる3つのテーマが与えられ、グループ内の各班が同時に意見交換を行う。1つのテーマについて意見交換を行った後、グループ内で班のメンバーを全て入れ替えた上で2つ目のテーマに移る。これをテーマ毎に繰り返し、計3回の班討議を行うというものである。これにより、ワークショップ全体として、9つのテーマ全てについて触れることができるようにした。

1つの班につき班員は5人を基本とした。この人数が多すぎず少なすぎず適当で、これ以上多いと各人の発言機会が少なくなり、不完全燃焼感が残るのではないかという。当日の欠席状況により、3人になってしまった班は、5人いる班から1人移ってもらい、少なくとも4人となるように班編成の調整を図った。

テーマ1つにつき、95分という時間を設定し、事前の情報提供の時間を20分、意見交換、発表の時間を75分とした。意見交換前の自己紹介と役割分担の時間を5分、自由討議の時間を20分、発表用のシート作成の時間を15分、まとめの時間を15分、発表の時間を20分として実施した。

⁶ 杉並区政策経営部企画課，2011

⁷ 基本構想審議会では3つの部会が設置され、次のテーマについて議論が行われた。第1部会：まちづくり・産業・環境、第2部会：保健・福祉・医療、第3部会：教育・子育て・文化

⁸ 班は、4～5人で構成される。

各班には、進行役としてのファシリテーターをつけることはしていない。区の考えや方針といった影響や意見集約時に特定の意見へと誘導が及ぶようなことを極力排除し、区民自らが率先して取り組んでもらうことを考慮した。区職員はスタッフとして、会場ごとに3人程度配置し、時間管理だけを行った。職員のサポート役として、基本構想審議会副会長で明治大学教授の牛山久仁彦氏が指導している学生の支援もあった。

意見交換会は公開とし、審議会委員にはなるべく参加してもらうことで、会場での生の声を聞いてもらうようにした。区民の傍聴も可としたが、意見交換会参加者の討論に差し支えないよう、少し距離を置いて傍聴席を配置するなどの配慮を行った。

三鷹市が実施したワークショップでは、まとめた意見をグループごとに発表し、その後、一人3票ずつ投票を行うことで順位付けを行ったが、杉並区は内部で検討したうえで、投票の仕組みは取り入れなかった。基本構想に関わるテーマであるため、どれかを選ばせるという手法は適当でないとの考えから、広聴型という考え方で実施した。

以上が、杉並区が実施した区民意見交換会の概要とヒアリングから聴き取った内容である。プランクスツェレの手法とはほぼ同様の進め方で実施されており、投票の有無のみが大きく異なる点であろう。この投票を行わなかった経緯については前述のとおりだが、プランクスツェレを採用しながらも、広聴型にしたいという考えのもとで独自の着地点を設定したことは、杉並区ならではの特徴のある手法となったといえよう。

3.2 討論型世論調査

討論型世論調査はスタンフォード大学のフィシュキン (James S. Fishkin) らが発案した熟議・熟慮に基づく世論調査であり、「Deliberative Polling (DP)」という。1994年に英国で最初に行われた世論調査の一手法であるが、無作為抽出の市民による討議を経ることから、市民討議の手法の一つともみることができる。地方公共団体の広域自治体としては神奈川県が、区市町村としては神奈川県藤沢市が初めて導入した手法である。平成24年8月に政府が原発比率などのエネルギー政策について、国民の意見を反映する手法として討論型世論調査を実施したことは記憶に新しい。

まず、討論型世論調査について、慶応義塾大学 DP 研究センターがホームページでその意義と概要を示しているので、下記に記すこととする⁹。

討論型世論調査 (Deliberative Poll: DP) とは、通常の世界論調査とは異なり、1回限りの表面的な意見を調べる世界論調査だけでなく、討論のための資料や専門家から十分な情報提供を受け、小グループと全体会議でじっくりと討論した後に、再度、調査を行って意見や態度の変化を見るという社会実験です。

スタンフォード大学のフィシュキン (James S. Fishkin) 教授とテキサス大学の

⁹ KeioDP 慶應義塾大学 DP 研究センターHP <http://keio.ac.jp/>

ラスキン (Robert C. Luskin) 准教授が考案したもので、1994年に英国で最初の実験が行われました。すでに15年以上の歴史を持ち、15以上の国・地域で、40回以上行われています。

【討論型世論調査の意義】

一般的に、人々は、通常、日々の生活で考えることが多すぎて、公共的な政策課題に対して、十分な情報をもてない状態になりがちです。(これは、決していけないことではなくて、経済学者から見れば、合理的なことだとされています。)

公共政策をめぐっては、人々が、十分な情報を持ち合わせず意見や態度を決めかねるという問題を克服するために、企図されたものが、討論型世論調査です。また、十分な情報に基づき他者と討論を行うと、人々の意見や選好はどのように変化するか(あるいは、変化しない)のか、このような問いに実証的に答えようとする試みであるともいえます。

無作為抽出で選ばれた参加者による討論フォーラムは、いわば「社会の縮図 (microcosm)」であり、十分な情報に基づきそこで行われる議論は、公共政策を考えるうえで、非常に参考になるものであるといえるでしょう。

【討論型世論調査の構造】

討論型世論調査は、通常の世界調査と討論フォーラムの2つから構成されます。まず、議題に関して、母集団(例えば、国全体を対象とする討論型世論調査であれば、国民全員)を無作為抽出して(例えば、全国の有権者3,000人を対象として)、世界調査を行います。ここまでは世界調査と何ら変わりはありません。討論型世論調査が通常の世界調査と異なる点は、これ以降の過程です。

世界調査に回答した者で討論フォーラムに参加の意思を表明した人の中から、討論フォーラムの参加者が約300人選ばれます。参加者には、議題についての情報を必要かつ簡潔にまとめた討論資料を事前に送付し、討論フォーラムまでにお読みいただくようお願いします。この討論資料は、争点をめぐる対立する複数の見解を簡潔に要約し、それぞれの論拠や基礎的資料等を示したうえで、公平に紹介されるように、その議題についての複数の専門家からのアドバイスを受けます。

そして、討論フォーラムの参加者には、週末の3日間(金・土・日)、一か所の会場にお集まりいただきます。討論フォーラムでは、最初に議題についてのアンケート調査を行います。続いて、実験の趣旨を理解し十分に訓練されたモデレーターの司会の下で、15ないし20人程度の小グループに分かれて議論を行います(小グループ討論)。

その後、議題に詳しい専門家や政策担当者に質疑をする場を設けます(英国やオーストラリアなどでは大臣や野党の政治家、アメリカ合衆国では大統領候補者がそれぞれ参加したこともあります)。この小グループ討論と全体会議を(例えば、

3回)繰り返します。最後に、最初に行ったものとほぼ同内容のアンケート調査を行います。

2回のアンケートの回答内容の変化から、討論過程の前後で参加者の意見がいかに変化したのか(あるいは、しなかったのか)を調査します。

【討論型世論調査の特徴】

討論型世論調査は、母集団を統計学的に代表するようにサンプリングして選定するので、積極的な参加希望者だけではなく、投票にあまり参加しない若年層などを含むことができ、「社会の縮図」(microcosm)を構成することができます。

また、討論型世論調査では、議題とする公共政策の諸課題について、専門家の知見などの情報が整理されて示されたうえで、討論を行う場が形成されるので、参加者は問題について表面的な理解ではなく、長期的な視点に立った十分に熟慮された意見を示すことができるようになることが、すでに、諸外国の実験結果からも明らかになっています。

では、ここからは、市民意見を基本構想・基本計画・実施計画に反映することを目的として討論型世論調査を実施した神奈川県藤沢市の事例を見ていきたい。

藤沢市では新総合計画の策定にあたり、幅広く市民の声を集めることを目標に掲げ、市の未来や地域活動に興味を持っていても、なかなか参加する機会がない市民の声を抽出し、新総合計画に反映していくため、平成22年1月と同年8月の2回にわたり、討論型世論調査を実施した。第1回は「藤沢のこれから」を表題に掲げ、藤沢のこれからの方向性を示す、地域や行政のあり方をテーマとし、基本構想に反映することを目的に実施された。第2回は「藤沢の選択」を表題に掲げ、第1回の結果をもとに、あるべき姿に対してどのように対応、活動をしていくべきかをテーマとし、基本計画・実施計画に反映することを目的に実施された。

この藤沢市が実施した取り組みについて、藤沢市経営企画部経営企画課にヒアリングを行った。また、日本都市センター主催の第11回都市政策交流会で藤沢市の職員が藤沢市討論型世論調査の事例報告を行っている。こうした内容を中心に、藤沢市討論型世論調査(第1回目となる平成22年1月実施分を中心に)の概要を以下に示す。

藤沢市討論型世論調査は、設計・運営等を慶應義塾大学 DP 研究会

¹⁰と連携して実施した。仕組みは、無作為抽出した市民を対象としたアンケート調査と討論の2つを組み合わせたものである。無作為抽出とすることで母集団に近い構成となることが予想され、全体として地域の縮図となるよう集団を維持することで、調査結果=民意としての妥当性を持つものとなる。

住民基本台帳の20歳以上の市民から、無作為抽出で3,000人を選出し、アンケート調査

¹⁰ 慶應義塾大学 DP 研究センターの前身

を実施したところ 1,217 人から回答があった。アンケート回答者には、アンケートと同時に討論会への参加の意向を確認している。参加依頼時には、抽選を行う旨を記載したが、実際には、参加申込みのあった市民には全員出席してもらうこととした。また、実際の藤沢市民の構成に近づけ、ミニ藤沢市となるよう、参加態度を保留している方に声かけを行い、年代や地域のバランスを考慮し調整を図った。その結果、参加予定者は 308 人、当日は 258 人の参加があった。

参加者には事前に資料を送付している。これは、討論型世論調査の前提条件として、十分な情報が提供されていることが重要とされているからである。しかし、バイアスがかからないよう事実関係に基づく客観的な数値データ等の資料としている。

当日は、最初にアンケートを実施し、討論を行う前の市民意見を確認する。1 日の討論を経て、最後に同様のアンケートを実施し、討論の前後での意見・考え方の変化を見る。

当日の全体スケジュールは、オリエンテーション、討論前アンケートの実施を経た後、90 分のグループ討論、70 分の全体討論のセットを 2 セット行う。最後に討論後アンケートを実施し、討論会は終了となる。

グループ討議については、年代や居住地域がばらけるように調整したうえで、1 グループ 15 人程度で実施する。事前に提供された討論資料などを参考に、ファシリテーターの進行のもと意見交換を行う。ファシリテーターは、日本ファシリテーター協会に依頼を行い、各グループに 1 人ずつ配置し、一人の人が話し続けるといったことがないようにするなど、全員が均等に意見を言える場とすることを役割とした。

全体討論については、各グループが討論で疑問に感じたこと、気になったことを、各分野の専門家・有識者に質問し、それぞれ回答を受けることで、参加者が情報を得る場としている。

討論してもらうテーマ（＝アンケートの設問）は、市民の中で利害等が対立する事柄である。「市の政策は、市一体がよいか、地域ごとがよいか」、「行政サービスと負担は、高サービス高負担がよいか、低サービス低負担がよいか」といった対立軸のある設問に対して、自身の意見・立場から討論を行う。この討論の前後でその意見や立場に変化があったかどうかを、討論前後のアンケートによって把握できることとなる。これは、討論型世論調査の大きな特徴であるといえる。

以上が、藤沢市が実施した討論型世論調査の概要とヒアリングから聴き取った内容である。国内での実施事例が少ない中、慶應義塾大学 DP 研究会と協働して、区市町村として初めて実施した討論型世論調査のリーディングケースといえる。対立軸のある設問に対する討議と意見変化の調査であるため、意見が両極に分かれるようなテーマについての市民意見を確認したい時などでは活用できる手法である。逆にさまざまな意見の中から討議を経て合意形成を図る必要があるテーマについては、利用しづらいことが考えられる。

3.3 コンセンサス会議

コンセンサス会議は1980年代半ばにデンマークで生まれた。科学技術について市民が議論を行い、合意（コンセンサス）し、発表を行う会議の方法である。2000年頃から各国で同様の手法で会議が開催されており、日本でも2000年に、農林水産省が「遺伝子組み換え食品」をテーマにコンセンサス会議を実施している。以下、デンマークにおけるコンセンサス会議の概要や特徴について、「コンセンサス会議における市民の意見に関する考察」¹¹の記述から抜粋したものを示すこととする。

コンセンサス会議とは、1987年にデンマークで始められたもので、これは科学技術のしろうとたる一般市民を会議の主体とし、専門家の助けを借りながら科学技術のあり方を考えることをめざす会議である。

この会議では「市民のパネル」と「専門家のパネル」という2つのグループが作られ、その対話が柱となる。「市民パネル」も「専門家パネル」も十数名程度で構成されることが多い。会議の開催にあたっては、対象とする特定の科学技術のテーマを選定し、それに利害関係のない市民の参加を募る。ランダムに1,500人程度を選び、それらの者に対してコンセンサス会議の意義やテーマを説明するとともに、「市民パネルに選ばれたら引き受けますか」と尋ねる手紙を出す。「引き受ける」と回答した者の中から、年齢、性別、居住地などのバランスをとりながら十数名を選ぶ。この市民を「市民パネル」と呼ぶ。会議のテーマとしては、社会的に議論を呼ぶような科学技術の話題をとりあげる。市民パネルは専門家パネルの説明を聞いたうえでその科学技術についての評価を示す。市民パネルがその科学技術について、どのような態度（科学技術を受け入れるか、拒絶するか、条件をつけるか）をとるかの判断を下すのである。他方の「専門家パネル」は、市民パネルのもつ疑問に対応可能な専門家（大学教授、企業の従業員、公務員、民間団体の活動家など）から十数名選ばれる。

ここで注意しておきたいのは、テーマとなる科学技術について特定の政治的意見や立場を持っている民間の活動家や団体などは、意見の専門家として、専門家グループに入れられるということである。したがって、草の根運動でリサイクル運動を推進している人は、一般的には廃棄物や資源の科学技術の専門家とは呼べないが、このコンセンサス会議ではリサイクル運動の専門家として遇されることになる。この点で、コンセンサス会議における「専門家」という言葉の意味は日常的な使用法とは違っている。

専門家パネルは、市民パネルにその科学技術の状況についてわかりやすい説明をし、市民パネルとの間で質疑応答を行う。専門家パネルの選び方は、運営委員会が各分野の専門家を多数プールしておき、その中から適当な者を十数名選び専

¹¹ 木場隆夫，科学技術政策研究所，調査資料 P.70，2000

専門家として招待する。

市民パネルはテーマに関する予備知識を学習したり、専門家を選んだりする準備会合を、本会合に先立ち二回かけて行う。その中で最初にコンセンサス会議で何をするのかということ、事務局が市民パネルに説明する。市民パネルは当該科学技術についての概況について説明を受け、学習をする。これをもとに、より詳細な説明を求めるための質問リストである「鍵となる質問」といわれるものを作る。市民パネルの作成した「鍵となる質問」に対応できる者が、専門家プールの中から専門家パネルとして選ばれる。

本会合は四日間かけて行われる。一日目には、専門家パネルによるブリーフィングを行う。専門家はそれぞれの立場から、「鍵となる質問」について易しい言葉で説明を行う。そして市民パネルは、専門家パネルに質疑をし、専門家パネルから応答する。これらは公開で行われ、この夜、市民パネルは学んだことをまとめる。二日目には、市民パネルから新たに質問をし、それに専門家が答える。二日目の後半から三日目にかけて、市民パネルはその科学技術についてどのような判断を下すか、意見を文章としてまとめる。これが「コンセンサス」と呼ばれるものである。四日目には、一般公開の場で市民パネルが作った報告書を発表し、質疑応答がなされる。

以上がコンセンサス会議の概要である。「プラーヌクスツェレ」や「討論型世論調査」と比較し、より時間をかけた熟議と専門家とのやりとりが繰り返される点が特徴的である。デンマークにおいては、科学技術に関するテーマに限定して実施しているが、この手法が他のテーマでは応用できないものではなく、さまざまなテーマで実施することは可能と思われる。また、合意された意見として報告・発表を行うものであるため、最終的に一つの意見に集約されたものが提供されることも特徴としてあげられる。

3.4 ワールドカフェ

近年、自治体を含めた企業、組織の中や組織を越えた集まり・コミュニティなどでワールドカフェという会話の手法が取り入れられつつある。これは、メンバーの組み合わせを変えながら、少人数のグループで話し合いをつづけることにより、あたかも参加者全員が話し合いをしているような効果を得られる「会話」の手法である。

ワールドカフェは1995年にアニータ・ブラウンとデイビット・アイザックスによって始められたもので、カフェのようなリラックスした雰囲気の中で話し合いをすることで、組織を横断したさまざまな利害関係者が新しい関係をつくることができる。そして、立場や主張にとらわれず、初めて会った人と自由に明るく意見を述べ合い、知恵や情報を共有し、新しいアイデアを生み出していくことが可能となる。

ワールドカフェの標準的なプロセスについて、『ワールドカフェをやろう！』（2009）では、

以下のように説明している。¹²

【ワールドカフェの標準的なプロセス】

① 第1ラウンド

まず、第1ラウンドでは、参加者が4~5名ずつのグループに分かれて、テーブルの上の模造紙に自由にいたずら書きをしながら会話をします。

② 第2ラウンド

各テーブルに一人だけ「テーブル・ホスト」を残して、他の参加者は「旅人」になって、他のテーブルに移動します。移動先のテーブルでは、テーブル・ホストが出迎えて、自己紹介などを行った後、テーブル・ホストが第1ラウンドでは、どのようなアイデアが話し合われたかを旅人に説明します。説明を聞いた旅人は、自分がいたテーブルでの話し合いの内容を紹介し、模造紙の上に新しいアイデアを追加したり、つながりを表現したりします。この段階では、ミツバチが花から花へと移動することにより、他花受粉するのと同じようなことが行われます。

③ 第3ラウンド

第3ラウンドでは、旅人が再び元のテーブルに戻り、旅先で得たアイデアを持ち帰ってメンバーとのダイアログ（自分の立場や考えに固執せず、お互いの発言を深く探求しながら、共通の意味を探し求める会話のあり方）を続けます。

④ 第4ラウンド

第3ラウンドを終えると、カフェ・ホストがファシリテーターとなって、参加者全員でダイアログを行い、それまでに得られたアイデアを共有します。

以上がワールドカフェの標準的な進め方である。これは会話の手法であるため、最終的な結論は求めている。このことから「決めない会議」とも呼ばれることがある。より多くの人と会話を進め、移動や全体発表を通じて、さらに多くの人と会話をした効果を得て、参加した人が、意見・知識を共有すること、そして、そこから新たなアイデアを生み出すことが目的となっている。こうしたことから、他業種であったり、他職場であったり立場の異なる人が集まり、プロジェクトチームを作って物事を進める際に、最初の会議などで導入することなども考えられよう。また、初めて会う市民同士が意見交換・ワークショップを行う場合などは、意見の出しやすい雰囲気を作るという意味でも活用の意義が見出されると考える。

世田谷区では、今後の区民参加の一手法として、ワールドカフェを活用していくことを視野に入れ、平成24年5月に公募の区若手職員による「基本構想を考える職員研究会¹³」

¹² 香取一昭 大川亘，日本経済新聞出版社，2009

¹³ 「世田谷区基本構想・基本計画」を策定するにあたり、若手職員が区の将来像について自由な発想で議

のキックオフとして、ワールドカフェを実施した。講師兼ファシリテーターとして、ワールド・カフェコミュニティジャパン副会長の大川亘氏をお招きし、実際にワールドカフェを研究員に体験してもらい、今後実施する区民ワークショップにおいて、グループワークを円滑に進めるためのスキルを身につけてもらった。

3.5 意見・提案発表会

これまでワークショップにかかる新たな手法について見てきたが、本節では、ワークショップの形式とは異なる世田谷区が区民意見の反映・区民参画として実施した意見提案発表会に触れておきたい。これは、日頃地域で活動をしている団体などに、意見・提案を発表してもらう取り組みである。

計画や条例などの策定時に区民から意見をもらう代表的な形態として、パブリックコメントがあげられる。このパブリックコメントも区民意見聴取の手法の一つであり、とても重要な役割を果たすものであるが、主に個人の意見であることから、地域で活動する団体や任意の集団で共有されている意見を聴く機会を創出する必要性について、本区基本構想審議会で議論が行われた。そこで、基本構想審議会の議論に生かすため、地域の活動団体等が日頃の地域活動を通して思い描いている区の将来像等についての意見を聴く機会として、平成25年1月12日に「新たな基本構想に関する区民意見・提案発表会」を実施した。

応募要件は3人以上で構成される団体または3人以上の連名によるグループとしており、法人はもちろんのこと、任意の団体やグループなども応募可能とし、幅広い方々が提案を発表できるようにした。当日は29もの団体・グループの参加があり、提案の内容は、防災、まちづくり、多世代交流、地域のつながり、地域活性化、コミュニティ、区民自治、福祉、子育てなど多岐にわたる内容であった。このような実際に地域で活動をしている区民の意見・提案内容は、地域の実情や課題をしっかりと捉えたものであり、提案を聞いている審議会委員も熱心に耳を傾けていた。その後の審議会においても、区民の意見・提案を取り上げる発言が多くあり、今後の議論にもおおいに生かされていくであろう。

3.6 無作為抽出型ワークショップの類型整理

本節で見てきた無作為抽出型ワークショップの手法を、標準的なモデルで、その特徴を比較・整理したものが図表1である。

このように対比ができるかたちで整理していくことで、それぞれの特徴を踏まえて、必要な区民意見を求める際に、どれを選択するか、または複合させて実施するかなどを検討していくことができるようになる。特に注意する必要があるものは、結論の出し方の差異によると考えられるが、要する日数や参加者の規模なども、実際のスケジュールを加味しながら選択していくことが考えられよう。

図表 1 無作為抽出型ワークショップの類型

| | プラーヌクスツェレ | 討論型世論調査 | コンセンサス会議 | ワールドカフェ |
|----------------|---|--|---|--|
| 参加者の選定 | 無作為抽出 | 無作為抽出 | 無作為抽出、新聞募集などによる応募 | 決まりなし |
| 参加者の数 | 1グループ5人 全体で25人 | 世論調査3,000人 討論フォーラム300人 1グループ15~20人 | 市民パネル十数名 (専門家パネル十数名) | 1グループ4、5人 最低16人、1,000人以上も可 |
| メンバーの入替え | 有 | 無 | 無 | 有 |
| 報酬 | 有 | 有 | 有・無ともに可能 | 無 |
| 日数 | 4日間 | 3日間 | 準備会合2回 本会合4日間 | 半日程度 |
| 情報提供 | 議論の直前に、個々のテーマごとに公平・中立または賛成・反対両方の立場の専門家から提供 | 争点をめぐる対立する複数の見解を公平で簡潔に要約した討論資料を事前に送付 | 準備会合・本会合における専門家からの説明及び質疑応答により十分な情報を得る | なし |
| 結論の出し方 | グループごとに意見を取りまとめ、参加者全員による投票を行い、結果を市民答申として公表 | グループとしての合意形成は行わず、討議前後の個々人の意識の変化を調査 | 合意のとれた意見を報告書として発表 | 結論・合意形成は求めず、参加者の気づきを全体で共有し集合知を生み出す。 |
| その他の特徴 | ・無作為抽出により、テーマに関し直接の当事者ではない一般の市民の参加で、かつその構成は地域の構成と同様の傾向を示す。 ・メンバー入替により他の参加者の意見を聞き、互いの体験・視点を尊重した合意形成が可能。 | ・討議の前後で意見や立場の変化を確認できる。 ・意見が両極に分かれるような対立軸のあるテーマで活用できる。 | ・テーマに特定の意見や立場を持つ者は、専門家パネルとなり、市民パネルに入らない。 ・時間をかけた熟議と専門家との繰り返しのやりとりがある。 ・最終的に一つの意見に集約される。 | ・参加者が意見・知識を共有し、新たなアイデアの発掘につながる。 ・会議・新プロジェクトの最初に活用すると効果的である。 |
| 手法を導入した自治体等(例) | 東京都三鷹市 東京都武蔵野市 東京都杉並区 | 神奈川県 神奈川県藤沢市 | 農林水産省 | 神奈川県横浜市 北海道札幌市 福岡県福岡市 |

4. 無作為抽出による世田谷版区民ワークショップ

本節では、基本構想策定に向けた議論に生かすことを目的として、平成24年6月30日に実施した「区民ワークショップ」について、手法の検討段階からの議論も含め、企画・準備から実施、その成果までを記載していきたい。こうした経過を記録として残すことで、今後の区政への区民参加の手法の一つとして活用してもらうことを目的としている。

4.1 手法の選択

世田谷区では、平成23年12月に基本構想審議会を設置し、新たな基本構想の策定に向けた議論が進められた。この議論に区民の意見を生かすことを目的として、区民意見交換会、区民ワークショップといった区民が積極的にプロセスに関わる機会を設けることとした。

最初に、どのような形態で実施するかを決める必要があった。区民個人の考え、意見を聴く機会は、区民アンケート、パブリックコメントなどが予定されていることから、ワークショップなどグループで議論をし、その議論を経て合意形成を図る形態を採用することとした。これにより、自身と異なる他者の立場・考えの意見を聞き、区民同士の議論を踏まえ、皆が合意し、共感する意見を確認することができると思ったからである。

次に参加者をどのように募るかを決めていった。区ではこれまでも計画・条例等の策定時に区民の意見を聴くためにワークショップを開催することはあった。参加者は公募によって募っている。公募という方法を採用すると、区政への参画に積極的な区民やそのテーマに関心が高い区民の意向を確認できるが、利害関係者や特定の区民の意見に偏ってしまうため、いわゆるサイレント・マジョリティと呼ばれるその他一般の区民の声を聴くことができないという課題が残る。もちろん、地域活動などを通して日頃から地元や区政との関わりのある区民の意見を聴くことも非常に重要である。そこで前述したとおり、「新たな基本構想に関する区民意見・提案発表会」を別途開催することとし、地域活動団体などからの意見・提案は、そこで確認することとした。そして、ワークショップについては、無作為抽出によって選ばれた区民を対象として実施することとした。

次に、どういったテーマで議論を行ってもらうか、何を区民意見として聞きたいのかということを確認させる必要があった。基本構想の策定に向けた審議会の議論に資する意見が必要であり、長期的なスタンスで世田谷区の今後の姿を議論し、意見をまとめてもらうことが望ましい。そして対象が多様な世代の一般の区民であり、これまであまり区政や地域に関わりがなかった区民の参加が見込まれることから、あまり具体的な政策論議は避け、生活者の視点を持ち寄って議論に臨めるテーマが求められた。そこで世田谷区の魅力、課題、目指すべき将来の姿などがテーマの候補としてあげられ、大筋のテーマが設定された。

区民意見聴取の形態をワークショップにすること、参加者を無作為抽出で選ぶこと、概ねの議論のテーマを決めた後、どのようにワークショップを展開するかという手法の検討に入った。無作為抽出型のワークショップのいくつかの手法については前節で紹介したと

おりである。それぞれ特徴があるなかで、開催目的や上記の議論テーマを踏まえて最適な手法を選択する必要がある。ワークショップや討議の経験のない区民が、初めて顔を合わせたもの同士で議論を行うという状況が想定される中で、「立場や主張にとらわれず、初めて会った人と自由に明るく意見を述べ合い、知恵や情報を共有し、新しいアイデアを生み出していく」ワールドカフェの活用が議論をスムーズにするのではないかと考えた。一方で、ワールドカフェは、意見集約・合意形成まで至らないというデメリットを持つことから、意見集約を図ることができる他の手法と併用して実施することとした。その上で、今回のテーマは区の20年後の将来像といったテーマであり、対立軸がある事柄に対して、どちらに近い考えかを問うものではなかったため、討論型世論調査ではなく、プラーヌクスツェレの手法を活用することとした。

このような議論・検討を経て、世田谷区で実施するワークショップについて、無作為抽出型でワールドカフェとプラーヌクスツェレの手法を活用して実施することが決まった。

4.2 事前準備

実際にワークショップを実施したのは平成24年6月30日である。参加者の選び方や手法の検討については、3月から4月にかけて検討が進められたので、実務的な準備期間としては正味4ヶ月程度であった。ここでは、事象別に時間軸を追いながら、必要な事前準備について記載していきたい。なお、事前準備にかかる概ねのスケジュールは図表2のとおりである。

図表2 区民ワークショップ事前準備スケジュール

| 項目 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 備考 |
|-----------------|----|----|----|----|----|----|--|
| 手法検討 | → | | | | | | テーマ、討論手法、発表手法、当日スケジュール、グループ分け(人数、世代別)、コーディネータ、説明者等 |
| 会場仮予約・確定 | | → | ◎ | | | | 各会場で何班入るか検証 参加人数確定で会場も確定 |
| 抽出条件検討・確定 | → | | | | | | 抽出時点、人数、対象年齢等 |
| 庁内調整～宛名出力 | | → | | | | | |
| 料金後納手続き・返信用封筒作成 | | → | | | | | |
| 封入・封緘 | | | → | | | | |
| 案内発送 | | | ◎ | | | | 5月7日発送 |
| 回答締切 | | | →◎ | | | | 5月21日締切(概ね2週間) |
| 名簿作成・調整作業等 | | | | → | | | グループ分け作業含む |
| 預かり保育・手話通訳等手配 | | | | → | | | 参加回答後に必要か否かを確定 |
| 参加証・事前送付資料の作成 | | | | → | | | |
| 参加証・事前送付資料発送 | | | | ◎ | | | 6月11日発送 |
| 当日資料作成 | | | | → | | | |
| 事前準備 | | | → | → | | | 会場レイアウト、物品、、当日職員配置、役割分担表作成等 |
| リハーサル | | | | ←→ | | | 開催当日までの間に設営～当日を想定したリハーサル実施 |
| ワークショップ開催(6/30) | | | | | ◎ | | |
| 結果報告資料作成 | | | | | → | | 直近の各部会へ報告 |

4.2.1 参加者の決定

手法の確定は4月であったが、無作為抽出によって参加者を選ぶことが決まった時点で、手法の検討と並行して、抽出に向けた作業が進められた。一般的にプラーヌクスツェレなどで無作為抽出の市民に討議への参加を呼びかけると参加率は2%から7%程度であるという。世田谷というこれまで培った区政への区民参加の土壌があるという実績を考慮し7%と推測すると、70人程度で討議を進めたいと考えた場合、1,000人の区民を抽出する必要がある。ここで、完全無作為とするか否かの検討が必要となった。それは、こうしたイベントへの参加者は、若年層の参加割合が低いためである。ヒアリングを行った2自治体においても、結果的に全体の人口構成と比較して若年層の割合が低かった。

このことについて、杉並区では、無作為抽出時、つまり案内状送付者が全体の人口構成に近いことを重視し、特に抽出時も、参加者決定時も調整は行っていない。一方、藤沢市では、抽出時には調整は行わず、参加者を決定する際に地域、年齢の構成を全体に近づけることを予定していた。これは参加意思のあった市民が多い地域や年代の参加者を減らすのではなく、参加意思を表明する市民の少なかった地域や年代において、態度留保している市民には再度、参加を促すことにより杉並区の人口構成に近づけるという工夫を行っている。

今回、世田谷区のケースでは、全体の人口構成に近づけるため、事前の抽出時に若年層の割合を増やすか、事後的に参加希望者の中で調整を行うかの2つに絞られた。区民が主体的・積極的に参加の意向を示したのに、全体の構成に近づけるという理由をもって参加を断ることは望ましくないことから、抽出時に若年層を増やす方法をとることとした。具体的には、35歳未満から抽出する人数を増やしたうえで、無作為抽出を実施した。

平成24年4月14日時点で、世田谷区に住民票を有する18歳以上の区民の中から1,200人を無作為抽出により選出し、5月7日に案内を発送した。締め切りを2週間後の同21日として、区民ワークショップへの参加を募ったところ、117人の区民より参加の意向が示された。ワークショップ当日までの間に申込者から辞退の申し出などもあり、最終的な参加者は88人であった。年代別・男女別の発sender数、申込者数、参加者数は図表3、4、5のとおりである。

図表3 年代別・男女別発sender数

| 発sender | 男性 | 女性 | 計 |
|---------|-----|-----|-------|
| 10代 | 19 | 19 | 38 |
| 20代 | 128 | 148 | 276 |
| 30代 | 148 | 167 | 315 |
| 40代 | 104 | 110 | 214 |
| 50代 | 74 | 66 | 140 |
| 60代 | 49 | 73 | 122 |
| 70代～ | 38 | 57 | 95 |
| | 560 | 640 | 1,200 |

図表4 年代別・男女別申込者数

| 申込 | 男性 | 女性 | 計 | 申込/発sender |
|------|----|----|-----|------------|
| 10代 | 1 | 1 | 2 | 5.3% |
| 20代 | 7 | 3 | 10 | 3.6% |
| 30代 | 10 | 12 | 22 | 7.0% |
| 40代 | 18 | 13 | 31 | 14.5% |
| 50代 | 15 | 10 | 25 | 17.9% |
| 60代 | 11 | 4 | 15 | 12.3% |
| 70代～ | 7 | 5 | 12 | 12.6% |
| | 69 | 48 | 117 | 9.8% |

図表 5 年代別・男女別参加者数

| 参加 | 男性 | 女性 | 計 | 参加/発送 |
|------|----|----|----|-------|
| 10代 | 1 | 1 | 2 | 5.3% |
| 20代 | 5 | 3 | 8 | 2.9% |
| 30代 | 9 | 8 | 17 | 5.4% |
| 40代 | 12 | 6 | 18 | 8.4% |
| 50代 | 14 | 6 | 20 | 14.3% |
| 60代 | 10 | 3 | 13 | 10.7% |
| 70代～ | 7 | 3 | 10 | 10.5% |
| | 58 | 30 | 88 | 7.3% |

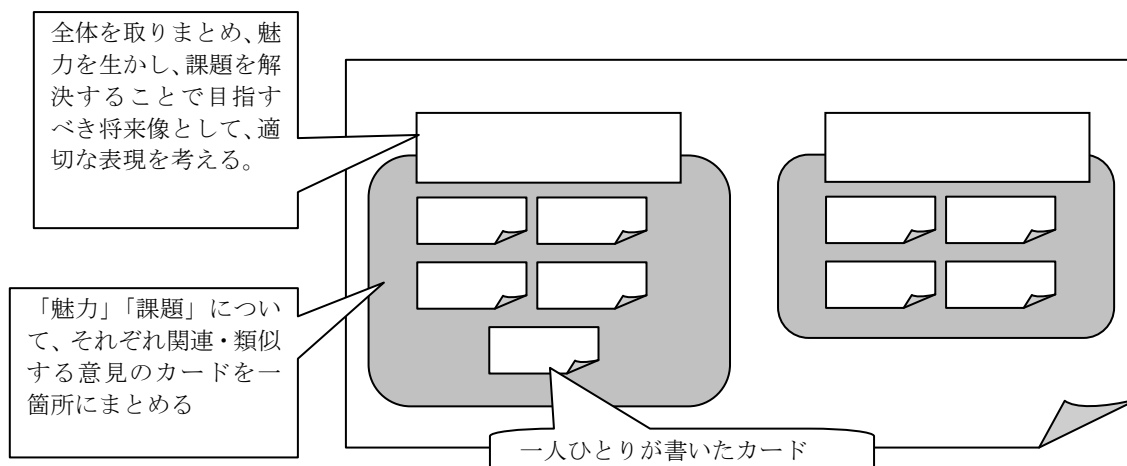
案内を送付した区民のうち約 1 割から参加の申込みがあり、実際の当日参加についても 7.3%の人が参加した。一般的な無作為抽出型討議への参加率が 2%から 7%と言われる中で比較的高い参加率であったといえよう。一方で、年代ごとの申込率、参加率をみると 10代から 30代は他の年代と比較し、低い水準にあり、抽出時に若年層を増やしたことで、参加者の年代バランスをとることができたと考えられる。また、男性の参加が女性の参加に比べてかなり多かった。

4.2.2 内容の確定

ワークショップの手法としてワールドカフェとプラーヌクスツェレを併用することまで決まった後は、具体的な企画・運営を検討する段階となる。両者のメリットを勘案して、初めて顔を合わせた区民同士がリラックスした雰囲気での議論・会話を進めることのできるワールドカフェを前半（午前）に、最終的にグループで合意形成を図り意見集約まで至ることのできるプラーヌクスツェレを後半（午後）に行うこととした。以下、前半と後半に分けて、具体的に運営方法を企画・決定していった検討状況等について示していきたい。

まず、ワールドカフェについてであるが、参加者数はこの時点で確定していないため、80名程度を想定している。1グループの人数は標準的に、4、5人であるため、1グループ5人の16グループでの実施を基本とした。大まかなプロセスについては、1ラウンド30分程度の時間で3ラウンド実施し、第2ラウンドでグループ替えを行い、第3ラウンドで第1ラウンドのグループに戻るという原則に沿うこととした。ワールドカフェでの議論では、自由な立場から意見を言い合うため、多様な意見を抽出することができる。これを最大限生かすテーマが求められ、第1ラウンドでは世田谷区の魅力を、第2ラウンドでは世田谷区の課題をそれぞれ別のメンバーで意見を出し合ってもらう。そして第3ラウンドでは、これまでのラウンドで付箋に記載してもらったさまざまな意見や考えを関連するもの同士でグループ化し、魅力を生かし、課題を解決することで描かれる目指すべき将来像について議論を行うこととした（図表6）。

図表 6 ワールドカフェのアウトプットのイメージ



本来のワールドカフェは、この後第 4 ラウンドとして、参加者全員で情報を共有していくことを目的とした全体発表を行う必要があった。しかしながら、午後に行われるプラumnクスツェレの発表時間をとる必要があったため、午前中に第 4 ラウンドの発表時間を設けることはしなかった。そこで、各グループが作成した図表 6 に示した成果物をすべて壁に掲示して休憩時間に他グループの内容を見ることができるとした。

次に後半となるプラumnクスツェレについてである。ワールドカフェ同様、標準通り 1 グループ 5 人とした。テーマについては、基本構想策定に向けた議論に生かすことができるものということで、「20 年後世田谷区で実現させたいこと」と「実現に向けて区民自らができること・区や民間事業者に担ってほしいこと」の 2 つとした。討議を 2 コマとし、両テーマを議論してもらうこととなるが、関連するテーマとなるため、この 2 コマについてはグループ替えを行わず、同じメンバーで行うこととした。一方で、より多くの区民同士が議論をする機会としたいことから、後半のグループは前半のグループと異なるメンバーとした。1 コマの時間は 45 分とし、その内訳は自由な意見交換を 20 分、意見整理を 15 分、発表用のシート作成（図表 7）を 10 分とした。

議論の時点では、多くの意見があがることが想定されるが、この場では、合意形成、意見集約を図ることも求め、グループとして 3 つ以内の意見にまとめてもらうこととした。ただし、集約を図る中でも、せっかく良い意見があったのにという思いが残ることも考えられるため、杉並区の意見交換会を参考として、「その他、どうしても残しておきたい意見」を記入する欄を設けた。

さて、標準的なプラumnクスツェレを行う場合、各話し合いの前に公平・中立な立場、または賛成・反対両方の立場による専門家からの十分な情報提供が必要であることは前述したとおりである。

図表 7 プラークスツェレの発表用シート（抜粋）

| | | |
|----------------------------------|------|--|
| グループNO | | メンバー氏名 |
| テーマ① | | 20年後世田谷区で実現させたいことは何ですか？ 特に重要な3項目について、以下に記載してください。 |
| テーマ② | | テーマ①の「20年後世田谷区で実現させたいこと」で挙げた3項目のそれぞれについて、その実現に向けて区民自らができること、区や民間事業者に担ってほしいことを記載してください。 |
| I | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者に担ってほしいこと |
| その他(話し合いの途中で出た、どうしても残しておきたい意見など) | | テーマ①に関して出た意見 テーマ②に関して出た意見 |

今回のような「20年後に実現させたいこと」といったテーマにおいては、どのような情報提供を行うべきであろうか。個別具体的事項について議論をしてもらうのではなく、日ごろ生活をしている中で感じていることなどに基づいて、自由な立場から議論をしてもらいたいという考えがあった。そこで、区の人口構成やその推移、土地の利用状況などの基礎データや財政状況を示す資料など客観的なデータに基づく資料を事前配布することにとどめることとした。また、この議論に先立ち行うワールドカフェでの話し合いで、さまざまな立場の区民意見を聴くことが、その後の議論を進めるうえでの、何よりの情報源となると考え、事前の情報提供を最小限とした。

もう一点、検討の必要があったものが、投票を行うか否かである。標準的なプラークスツェレにおいては、各グループの意見に対して、最後に全員で投票を行う。この投票によってグループ内での合意形成・意見集約のみならず、会議体全体としての意見集約が図れることが本手法の大きな特徴である。あとは意見の受け手がこの貴重な機会を通して何を得たい・知りたいかという問題であろう。多くの区民が集まり、議論を経て発表を行い、投票を行って集約された3つの意見を聞きたいのか、ある程度の単位（この場合は少人数グループ）でプライオリティをつけて出されるさまざまな立場・視点からの意見が聞きたいのかという判断をすべきである。今回の場合、いまだ審議会の議論はスタートして間もない時期であり、より多くの意見を聞いて今後の議論に生かすことができるタイミングでの実施であることから、後者、つまり投票を行わないという結論に達した。

内容の検討を進めるうえで、最後の難題はファシリテーター、コーディネーターの配置に関することであった。初めて顔を合わせる区民同士が討議・ワークショップというもの

を行うにあたって、円滑な議論を進めるには、各グループに議論をコーディネートする役割を持つ人間が必要であることが考えられる。この点について、先の杉並区の意見交換会の事例では、コーディネーターは配置せず、議論の進行も含めて区民の主体性に任せ、時間管理や質問対応のために、各討議部屋に職員等を複数名配置している。一方、藤沢市の討論型世論調査の事例では、ファシリテーターを専門家に依頼して、各グループに配置している。この際、意見を誘導するといったことのないように、直前に研修を行うなどして、一人の人が話し続けることを静止したり、発言のない人に意見を求めたりと、全員が均等に意見を言える環境づくりのみを行うよう徹底している。

ワールドカフェの場合、各グループにコーディネーターは置かず、原則として、メンバーの一人がテーブルホストとなり、グループ替え後の新メンバーに、前に行われた話し合いの内容を説明することとなる。このテーブルホストの負荷を軽減するために、コーディネーターとまではいかずとも、テーブルホストを補佐する役割を担うものが必要ではないかということになった。そこで、前述の区若手職員による「基本構想を考える職員研究会」の研究員に各テーブルでの補佐役を務めてもらうこととした。実際の役割としては、テーブルホストの補佐、時間管理、意見の付箋等への記入、均等に意見を言える環境づくりなどを行ってもらうこととし、積極的に意見を出す役ではないことを事前に伝えている。後半のプランニングスツェレにおいても、同様の役割を担ってもらうこととした。

4.2.3 当日までの流れ

当日までの流れは図表 2 区民ワークショップ事前準備スケジュール で示したとおりであるが、ここでは、区民とのやりとりを含む具体的な手続きを中心に記載をしておきたい。開催日から逆算して概ねの日程を決めていくこととなる。

6月30日の開催日から逆算し、参加申込者への参加証の発送は概ね20日前にあたる6月11日を発送日と設定した。前述のとおり、最小限とはいえ事前に資料送付を行うため、これに目を通してもらうことも踏まえてのことだ。

申込者の情報が揃ってから、参加証、名簿の作成、仮のグループ分け、グループ数に応じた当日のレイアウトの作成などの作業の時間を20日間と見て、参加証発送日の概ね20日前となる5月21日を申込の締め切り日とした。

無作為抽出で選出した1,200人の区民への最初の案内については、締め切りの3週間前くらいが望ましいと考えた。案内到着後に多くの問い合わせがあることが想定されるが、今回は、ゴールデンウィークを間にはさむことから、問い合わせの集中する時期に対応ができないことを避けるため、ゴールデンウィーク終了後の5月7日に発送を行った。

これ以前の作業としては、前述した無作為抽出作業から宛名ラベルの作成と並行して、料金後納にかかる申請手続きや、これを受けた返信用封筒の作成、封入封緘の作業などがあり、1ヶ月程度の時間を想定しておく必要がある。

4.3 当日の運営

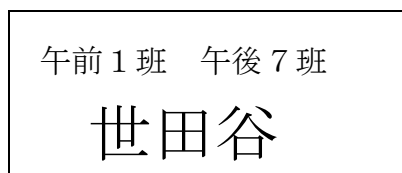
ここでは、当日の流れなどについて説明していきたい。当日のスケジュール、プログラム構成については、図表8のとおりである。

図表8 当日のスケジュール及びプログラム構成

| | |
|--|-----------------------------------|
| 9:30 受付開始 | |
| 10:00~10:02 開会 | |
| 10:02~10:07 区長挨拶 | |
| 10:07~10:15 基本構想の位置づけ・概要、本日のワークショップの位置づけ説明 | |
| 10:15~10:30 本日のスケジュール、ワールドカフェの手順・ルール等の説明 | |
| 10:30~11:00 ワールドカフェ① | |
| テーマ | 内容 |
| 世田谷区の魅力について | 自己紹介3分含む |
| 11:00~11:35 ワールドカフェ② | |
| テーマ | 内容 |
| 世田谷区の課題について | 移動2分、自己紹介3分、振返り5分含む |
| 11:35~11:50 休憩 | |
| 11:50~12:30 ワールドカフェ③ | |
| テーマ | 内容 |
| めざすべき将来像について | 移動2分、振返り5分含む |
| 12:30~13:30 昼食休憩 | |
| ・午後の開始時には、午後のグループワークの席に着席してもらう | |
| 13:30~13:40 午後のグループワークの手順・ルールの説明 | |
| 13:40~14:25 グループワーク① | |
| テーマ | 内容 |
| 今後20年のあいだに実現させたいこと | 自己紹介3分、意見出し17分、集約15分、清書10分 |
| 14:25~14:35 休憩 | |
| 14:35~15:20 グループワーク② | |
| テーマ | 内容 |
| その実現に向けて区民自らできること | 意見出し20分、集約15分、清書10分 |
| 15:20~15:30 休憩 | |
| 15:30~16:45 全体発表 | |
| 構成 | 内容 |
| 想定20グループ×3分=60分 | 1グループ発表2分+質疑応答1分 時間的な余裕を15分設ける |
| 16:45~16:50 ワークショップ発表総括 | |
| 16:50~16:55 全体総括 | |
| 16:55~17:00 閉会 | |

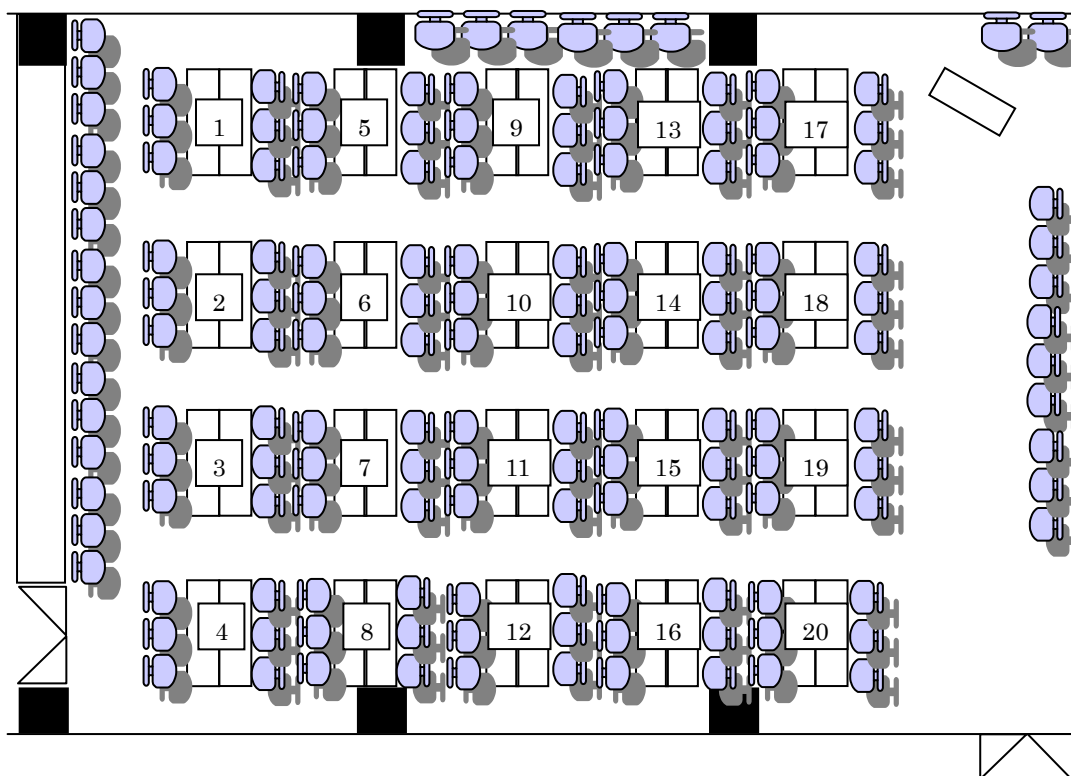
当日の参加者については、直前での辞退などもあり、88人（男性58人、女性30人）であった。ワールドカフェ第1ラウンドのグループ分けについては、前日に行っており、年齢や性別などが概ねばらけるように編成を行った。当日の受付時にグループ番号を記

図表9 名札の雛形



載した名札を渡すことで、それぞれのグループに着席してもらった（図表9）。しかしながら連絡がなく欠席した方もいたことから、決めておいたグループ編成をもとにしつつ、人数の多いグループから人数の少ないグループに移動してもらうなど、直前の調整が必要となった。

図表10 会場レイアウト



会場レイアウト（図表10）にもあるとおり、グループ数は20とした。よって、1グループあたり区民4人～5人、これに進行補佐役の職員が1人ずつ入り、あわせて5人～6人でグループワークを行った。

最初に簡単な自己紹介を行い、午前中最初の討議がスタートすると概ね各グループとも順調に話し合いが進められた。戸惑いのあるグループについても、各グループに配置された補佐役の職員のサポートにより、円滑に討議に入ることが可能となった。その他事務局職員については、適宜巡回し、質問への対応などを行った。参加者は話しながら付箋へ記載することが困難であったり、自らの発言後に付箋に記載すると、他の人の発言に耳を傾けることが困難であったりすることから、付箋への記載は極力補佐役の職員

が行った。第2、第3ラウンドも原則同じ模造紙の上で話し合い、記述が行われることから、セッションごとに付箋の色を変え、どのセッションでの意見かが分かるような工夫を行っている。第3ラウンド終了後、昼休憩となり、この時点で各グループの模造紙を順に壁に掲示した。参加者は休憩時間を利用して、他のグループの成果物を熱心に見てまわっていた。

午後の部についても同様のグループ数で実施し、グループ替えも行ったため、再度人数の少ないグループへの移動をお願いし、同程度の人数となるようにした。午後の部は発表があり、発表用シートも時間内に作成する必要がある。話し合いに夢中になり過ぎると、発表用シートへの記載が進まないことが多いため、全体の進行役が時間を促すとともに、各班の補佐役の職員や巡回職員によって模造紙作成等の進行管理が行われた。

2コマの討議を終え、発表用シートを掲示しながら、各グループ概ね2分での発表を行った。2分という限られた時間であったが、各グループともポイントを絞り時間内で発表を終えている。プレゼンテーション能力の高さに驚かされるとともに、内容についても、高齢者や主婦、事業者などの立場・視点からさまざまな意見をもらうことができた。各グループの発表内容については、20年後に実現させたいことの概要が図表11のとおりで、意見の詳細については、資料1を参照されたい。

このように、午前10時から午後5時までという長丁場の討議ならびに発表は、盛り上がりの中幕を閉じた。

5. まとめ

本研究では、我が国における住民参加の歴史的経緯や世田谷区における住民参加の歴史を確認したうえで、改めて住民参加の意義を振り返った。地方分権改革は確実に進んでおり、また、社会経済環境の変化は住民の生活環境にも大きな影響を与え、身近な課題も増加し続けている。こうした社会環境の変化がもたらす地域における課題解決は、到底行政だけでは対処できない。地域住民や事業者、地域活動団体等と行政が一体となり課題解決に取り組んでいく必要がある。昭和45(1970)年に第14次地方制度調査会が「急激に都市化の進展しつつある現代社会の中にあって、生活の場における人間性を回復するとともに、行政に対する新しい住民参加の途を開くため、新しい地域共同体としてのコミュニティが形成される必要がある」との答申を出し、その後コミュニティ施策と住民参加が平行して進められてきたが、今もなお、コミュニティの希薄化が問題視されているのが現状である。地域ぐるみでの課題解決の必要性を考慮すると、更なるコミュニティ形成と住民参加が必要になってくるであろう。

第3節からは、新たな住民参加の手法について研究を進めるにあたり、総合計画等の策定段階における住民参加に絞り、その中でも近年注目を集めている無作為抽出型のワークショップに焦点をあて、その手法について事例調査を行うとともに、平成24年度に世田谷区が基本構想の策定に向けて実施した世田谷版区民ワークショップの記録を示し

た。

こうした機会の創出により、区民同士が議論を交わし合意形成をした意見を確認することができることは、前述のとおりであるし、その内容についても、資料 1 のとおり生活者の日常から描かれる住民目線の貴重な意見に満ちている。一方で、無作為抽出型でワークショップを行うもう一つのメリットと言ってもよい「区民の区政参加への意識の醸成」について、本節で、区民ワークショップの参加者からのアンケート結果から確認していきたい（資料 2 参照）。

まず、参加者全員が、「ワークショップ参加者を無作為抽出で選ぶ方法」への問いに対して、「大変良い」、「まあ良い」と回答し、「参加してどのように感じたか」の問いに対して「大変面白かった」、「まあ面白かった」と回答しており、手法や形態について評価されたと受け止めている。そして、「区政に対する興味・関心」については「大変高まった」、「まあ高まった」と回答した参加者の割合が 9 割を超えている。また、「これまで区政に参加」したことがない参加者が約 8 割もいたにも関わらず、「今後、参加したい、あるいは関心のある区民参加の形態」への問いに対して、今回実施したような「区民同士のワークショップ」と回答した参加者の割合は 7 割弱であった。アンケート自由記述欄にも「こうした取り組みを続けてほしい」、「またこういう機会があれば是非参加したい」という意見があった。このようにアンケート結果からも、区政への参加意識というものが高まることを改めて確認することができた。

この「区民ワークショップ」から半年後の平成 25 年 1 月に開催した「新たな基本構想に関する区民意見・提案発表会」において、ワークショップの参加者が意見・提案を発表している。事務局から声かけをしたとはいえ、実際に次の区政参加に結びついたものであり、こうしたことから無作為抽出型のワークショップが区政参加の意識の醸成につながることを確認できる。さらに、一つの目標に向かって、初対面の区民同士が話し合い、結果を導き出したという経験によってコミュニティの必要性を感じるきっかけになったのではないだろうか。また、この経験を元に地域のリーダーシップ役としての活躍も期待できると感じている。もうひとつ付け加えるならば、住民参加が住民にとって地域を見直すきっかけづくりとならなければならないということを忘れてはならない。

以上、無作為抽出で選んだ区民同士による討議・ワークショップの実施によるメリットをみてきた。地方分権の更なる進展の中で、住民に最も身近な政府として、今後の政策形成や計画策定にあたっては、より一層住民の意見を聞き、地域に特有のニーズを確認するプロセスが求められる。さまざまある住民参加の手法・形態の一つである無作為抽出型のワークショップを取り入れる際には、そのメリット、デメリットを踏まえながら、実施の目的を達成するために、最適な手法の選択あるいは複合型の検討を行う必要が生じてくる。

本稿がその選択・検討を進めるうえで、また実施していくうえで、庁内はもちろん、他自治体にも寄与することを期待して本稿の結びとしたい。

図表 11 各グループの「20年後に実現させたいこと」概要

| グループ名 | 20年後に実現させたいこと | | |
|---------|--|--|-------------------------------|
| | I | II | III |
| グループ 1 | 交通網の整備 | 街の美化 | 高齢者に対するサービスの充実(心と身体のケア) |
| グループ 2 | 自然や歴史を含む景観を残す。 | 交通基盤整備と景観との共存 | 世代を超えたコミュニティ形成 |
| グループ 3 | 「電信柱がないまち」 | 「フrendリー」なまち | |
| グループ 4 | 世田谷ブランドの維持、発展 | 災害に強いまちづくり | 交通網の整備 |
| グループ 5 | あこがれの町 世田谷区 | あこがれの町づくりの為の堅実な区財政 | |
| グループ 6 | 『交通』:地上は縦ラインの自動車道とエコな路面電車。地下には、幹線道路と電柱を。 | 『世代間交流』:教育施設とシニア施設の一体化、新しい回覧板システムでコミュニティを形成 | 『自然』:公園の再活用プログラム、エネルギーと防災の拠点。 |
| グループ 7 | 安全・安心・思いやりの住みやすい町 | 交通網の充実 → 区民が行動しやすい町 | 区の財政の健全化 |
| グループ 8 | 全ての世代の人(特に子ども、高齢者)が生き生きと安心して暮らせる街 | 世田谷ブランド(伝統、文化、緑、産業、農業)を残す。 | |
| グループ 9 | 緑道(歩道)の拡充 | 住民が街づくりに参画できること | |
| グループ 10 | 車主体の町から人間主体の町へ | 子どもからお年寄りまで便利で暮らしやすい町へ | エネルギーを自足できる町へ |
| グループ 11 | 子どもから高齢者まで安心して生活できる街 待機児童の解消、生涯教育(スポーツ・知育・脳トレも) | 行政と区民が共に協力し合える街 | 区民どうしが交流でき、よりよくなる街 |
| グループ 12 | 情報コミュニティの充実 | 電信柱の地下化 歩きやすい安全な道 | 安全・安心のまちづくり(通学路の安全強化) |
| グループ 13 | 環境・交通・インフラの充実 | 教育・福利厚生への充実 | 情報・コミュニケーションの共有 |
| グループ 14 | 多世代が一緒に住みやすい街 安全・安心の継続と充実 | 自然・文化遺産を保全・継承する街 | 自然エネルギー社会を一早く実現させる。 |
| グループ 15 | 区民株主によるプロサッカーチームの設立 | 経済特区を設け、企業誘致による財政の健全化(農業法人とか) | |
| グループ 16 | 生活者目線の交通環境が整備・構築されていること | ご近所同士の付き合いを見直し、地域コミュニケーションの活性化 | 誰もが暮らしやすいまち(多様性を認める) |
| グループ 17 | 高齢者施設の充実、子育てしやすい街づくり | 住宅街としてのブランド力の維持向上 | 自転車を使いやすい街づくり |
| グループ 18 | 計画の評価を定期的に行う(区民参加)1ヵ月毎 | 高齢者と子育て施設の拡充(統合) | エネルギー資源の活用 |
| グループ 19 | 地域間のコミュニティの充実 | 環境が整備された安心・安全な住みやすい街(道路の整備と放置自転車ゼロ化 自然・緑を残す) | |
| グループ 20 | 一人ひとりの個性が街の雰囲気を作っている状態 | 働く世代、高齢者、子どもが安心して住める状態 | 世田谷の自然、文化施設、イベントの維持されている状態 |

資料1 区民ワークショップの提案概要 (1班~20班)

グループ①

<発表内容>

- 交通網の整備については「南北交通の整備」を是非とも実現したく提案した。街の美化は、緑を大切にするためにも提案した。高齢化社会を迎える中で、高齢者に対するサービスの充実も重要であると考えている。
- 全体を通して、5人全員の意見として、大事な事業には税金を払うつもりがある。

<質疑応答>

- 税金を払うつもりがあるとはどういう意味か。
→回答：無駄を省いた上で必要な事業をするのであれば、税金をあげても構わないという意味である。

グループ①の発表用シート

| グループNO 1 | | メンバー氏名 |
|----------------------------------|--|--|
| テーマ① | 20年後世田谷区で実現させたいことは何ですか？ 特に重要な3項目について、以下に記載してください。 | |
| テーマ② | テーマ①の「20年後世田谷区で実現させたいこと」で挙げた3項目のそれぞれについて、その実現に向けて区民自らができること、区や民間事業者にとってほしいことを記載してください。 | |
| I | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 交通網の整備 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 税金を払う |
| | | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと 税金の使い道の仕分け |
| II | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 街の美化 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 美化の意識を持ちルールを守る |
| | | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと 過剰包装を無くす |
| III | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 高齢者に対するサービスの充実(心と身体のケア) |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 知識・モラルを深める |
| | | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと 人材確保。施設を提供する。 |
| その他(話し合いの途中で出た、どうしても残しておきたい意見など) | | テーマ①に関して出た意見 電信柱を無くす。 テーマ②に関して出た意見 |

グループ②

| |
|--|
| <p><発表内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然や歴史を含む景観を残すために、欧米諸国に見られるトラスト制度の導入を提案したい。 ・「環境にやさしい交通手段」としては、自転車や徒歩などを想定している。「利便性のみを追求しない交通整備」については、自然のためなら多少の不便を受け入れるということである。 ・かつてあった老人が子どもに教えるといった寺子屋制度を地域に復活させてはどうかと考えている。 |
|--|

グループ②の発表用シート

| | | |
|----------------------------------|--|--|
| グループNO 2 | | メンバー氏名 |
| テーマ① | 20年後世田谷区で実現させたいことは何ですか？ 特に重要な3項目について、以下に記載してください。 | |
| テーマ② | テーマ①の「20年後世田谷区で実現させたいこと」で挙げた3項目のそれぞれについて、その実現に向けて区民自らができること、区や民間事業者にとってほしいことを記載してください。 | |
| I | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 自然や歴史を含む景観を残す。 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること グリーンコミュニティの創設。 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと グリーントラスト等景観を残す制度の整備。 |
| II | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 交通基盤整備と景観との共存 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 環境にやさしい交通手段の選択。 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと 利便性のみを追求しない交通整備 |
| III | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 世代を超えたコミュニティ形成 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 寺子屋文化の再生。 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと 人と場所の提供。 |
| その他(話し合いの途中で出た、どうしても残しておきたい意見など) | | <p>テーマ①に関して出た意見 画一的な教育からの脱皮。</p> <p>テーマ②に関して出た意見</p> |

グループ③

| |
|---|
| <p><発表内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 昔ながらの街並みといった景観を大事にしつつも、利便性を損なわない都市計画が必要であり、そのシンボルとして「電信柱がないまち」を提案する。 プライバシーを尊重しつつも、孤立はしないという非常に良い関係のまちとたく「“フレンドリー”なまち」を提案する。 まとめると、利便性だけでなく、区民皆が快適に過ごせる環境・関係を築いていければと考えている。 |
|---|

グループ③の発表用シート

| グループNO 3 | | メンバー氏名 |
|----------------------------------|--|--|
| テーマ① | 20年後世田谷区で実現させたいことは何ですか？ 特に重要な3項目について、以下に記載してください。 | |
| テーマ② | テーマ①の「20年後世田谷区で実現させたいこと」で挙げた3項目のそれぞれについて、その実現に向けて区民自らができること、区や民間事業者にとってほしいことを記載してください。 | |
| I | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 「電信柱がないまち」 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 地域のあり方を自ら考える。 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと 利便性と景観が両立した都市計画を！ |
| II | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 「“フレンドリー”なまち」 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること あいさつ運動 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと 情報発信手段の充実と交流の場の提供を！ |
| III | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと |
| その他(話し合いの途中で出た、どうしても残しておきたい意見など) | | テーマ①に関して出た意見 |
| | | テーマ②に関して出た意見 |

グループ④

＜発表内容＞

- ・世田谷ブランドとして、具体的には緑が多い、住環境がいい、子育てがしやすいといったプラスのイメージを維持・発展させていきたい。

＜質疑応答＞

- ・災害に強いまちづくりに向け、区に情報公開を行ってほしいとのことであったが、例えば、どのような情報を想定しているのか。
- 回答：インターネットから情報を拾える人もいれば苦手な人もいる。防災無線でも行き届かない人もいる。今、ごちゃごちゃになっている情報をシステム化し、マニュアル化して頂き、広報してほしいという趣旨である。

グループ④の発表用シート

| グループNO 4 | | メンバー氏名 |
|----------------------------------|--|--|
| テーマ① | 20年後世田谷区で実現させたいことは何ですか？ 特に重要な3項目について、以下に記載してください。 | |
| テーマ② | テーマ①の「20年後世田谷区で実現させたいこと」で挙げた3項目のそれぞれについて、その実現に向けて区民自らができること、区や民間事業者にとってほしいことを記載してください。 | |
| I | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 世田谷ブランドの維持、発展 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 良識や区民意識を持つ(市民性) 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと ・ 公園・緑道でのみどりの創出 ・ 多世代・多様な人が満足できる住環境の維持 |
| II | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 災害に強いまちづくり |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 地域コミュニティの中で防災意識を向上させる。 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと 情報公開 |
| III | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 交通網の整備 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 自転車マナーの向上 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと ・ インフラの整備(南北の交通など) ・ 自転車交通ルールの教育 |
| その他(話し合いの途中で出た、どうしても残しておきたい意見など) | | テーマ①に関して出た意見 テーマ②に関して出た意見 |

グループ⑤

| |
|--|
| <p><発表内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あこがれ」の中身としては、住環境の整備、公共サービスの充実などがある。例えば、グループのメンバーの中にも、子育て環境が充実しているため、世田谷区に引っ越してきた人もいる。 ・財政の確保に向けては、区民の増加と定着化が必要である。世田谷区もマンション化が進んでいるが、マンション対策も区の施策とし、対応してほしい。 |
|--|

| |
|--|
| <p><質疑応答></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンション対策については、人口増加に向けマンションを増やすことを想定しているのか。それとも、マンションに対する規制を想定しているのか。 <p>→回答：個人的な意見になるが、マンションについては、定着率が悪い側面もあるため、野放図に増やすべきではなく、何らかの規制が必要であると考えている。</p> |
|--|

グループ⑤の発表用シート

| グループNO 5 | | メンバー氏名 |
|----------------------------------|--|---|
| テーマ① | 20年後世田谷区で実現させたいことは何ですか？ 特に重要な3項目について、以下に記載してください。 | |
| テーマ② | テーマ①の「20年後世田谷区で実現させたいこと」で挙げた3項目のそれぞれについて、その実現に向けて区民自らができること、区や民間事業者にとってほしいことを記載してください。 | |
| I | テーマ① | 「実現させたいこと」：何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること あこがれの町 世田谷区 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 世田谷区民としての品格を持つ (車、自転車の乗り方、高齢者、障害者への思いやり)コミュニティーへの参加 |
| | | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと 交通インフラの整備、緑地保全、防災ネットワークの整備 |
| II | テーマ① | 「実現させたいこと」：何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること あこがれの町づくりの為の堅実な区財政 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 世田谷区への愛着(末代まで住む！！元気で働く) 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと 財源確保と健全利用(区民サービスの充実、区民参加の企画) |
| III | テーマ① | 「実現させたいこと」：何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと |
| その他(話し合いの途中で出た、どうしても残しておきたい意見など) | テーマ①に関して出た意見 | |
| | テーマ②に関して出た意見 | |

グループ⑥

<発表内容>
 ・「住民参加の公園作り」については、世田谷区には東京農大や日本体育大学など大学が多数あるので、連携し、大学生をボランティアとして取り込んでいくことを考えている。

<質疑応答>
 ・スマートフォン活用による情報発信は、具体的にはどのようなことを想定しているか。
 →回答：区政のPRや地震速報など様々な情報をまとめられないかと考えている。また、回覧板を今の時代に適した電子的な回覧とすることができれば、若い人とのコミュニケーション促進にも役立つと思う。
 ・“達人”登録制度については、どのような“達人”を想定しているのか。
 →回答：お花の手入れがすごく上手なご老人や、昔理科の教員であったためプラネタリウムで丁寧な説明が可能な方。そういった一芸を持つ方の芸を登録し、何かの役にたてるような制度を作れたらよいと考えている。

グループ⑥の発表用シート

| グループNO 6 | | メンバー氏名 |
|----------------------------------|--|---|
| テーマ① | 20年後世田谷区で実現させたいことは何ですか？ 特に重要な3項目について、以下に記載してください。 | |
| テーマ② | テーマ①の「20年後世田谷区で実現させたいこと」で挙げた3項目のそれぞれについて、その実現に向けて区民自らができること、区や民間事業者にとってほしいことを記載してください。 | |
| I | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 『交通』：地上は縦ラインの自動車道とエコな路面電車 地下には、幹線道路と電柱を |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること ・エコカーの義務化 ・納税義務をきちんと果たす ・自転車の活用 ・ファンド(基金)を目的別に作る 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと ・区が国・都・区民と協議する場を作る ・シェア自動車・自動車の拠点を増やす |
| II | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 『世代間交流』：教育施設とシニア施設の一体化、新しい回覧板システムでコミュニティを形成 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること ・世代間交流のための公開講座をたくさん開く (大人と子どもと一緒に何かを作るなど) ・祭り・行事の運営に若い人を巻き込む 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと ・掲示板を人の集まる所(駅など)へ配置し直す ・区と大学の連携(ボランティアの必修科目化) ・スマートフォン活用による情報発信 ・”達人”の登録・認定制度を作る →(区民が得意で役立てたいことを区に伝える窓口) |
| III | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 『自然』:公園の再活用プログラム、エネルギーと防災の拠点 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること ・住民参加の公園作り -区民によるガーデニング(農大による指導など) -農業体験、ヨガ、ラジオ体操(日体大) 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと ・住民とプログラムインストラクター(大学など)との仲立ち |
| その他(話し合いの途中で出た、どうしても残しておきたい意見など) | | テーマ①に関して出た意見 新しいゴミ収集システム(未だにからすが来る所がある) テーマ②に関して出た意見 出すゴミを減らす(包装の仕方を考え直すなど) |

グループ⑦

| |
|---|
| <p>＜発表内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「安全・安心・思いやりの住みやすい町」については、区民と区で情報交換をしながら、成長し、継続的にまちづくりができればよいと考えている。 ・「交通網の充実」については、南北交通の問題を想定している。「公共の福祉に対する理解」については、多少の不便については我慢するということである。区に対しては、説明責任を増やすほか、レンタサイクルのポートの増加などの取り組みを期待している。 |
|---|

| |
|---|
| <p>＜質疑応答＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「区の財政の健全化」とあるが、現状、不健全な点はどのような点か。 <p>→回答：その辺り、区民にははっきり見えづらいことが問題であると認識しており、まずは、もう少し分かりやすく説明頂き、それを踏まえて考えてゆきたい。</p> |
|---|

グループ⑦の発表用シート

| グループNO 7 | | メンバー氏名 |
|----------------------------------|--|---|
| テーマ① | 20年後世田谷区で実現させたいことは何ですか？ 特に重要な3項目について、以下に記載してください。 | |
| テーマ② | テーマ①の「20年後世田谷区で実現させたいこと」で挙げた3項目のそれぞれについて、その実現に向けて区民自らができること、区や民間事業者にとってほしいことを記載してください。 | |
| I | テーマ① | 「実現させたいこと」：何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 安全・安心・思いやりの住みやすい町 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 区に対して、地域毎に問題意識を共有し、キーマン(町会長など)を通し思いを伝えること 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと 対策の提言をまとめ、時間を区切り、フィードバックし、区民と情報交換する。 |
| II | テーマ① | 「実現させたいこと」：何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 交通網の充実 → 区民が行動しやすい町 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 公共の福祉に対する理解 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと 公共の福祉に対する説明責任 |
| III | テーマ① | 「実現させたいこと」：何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 区の財政の健全化 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 必要サービスの見直し 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと わかりやすい財政の説明。行政のスリム化、効率の良いサービス。 |
| その他(話し合いの途中で出た、どうしても残しておきたい意見など) | | テーマ①に関して出た意見 20年スパンは長すぎる。最長10年で考えるべき。 |
| | | テーマ②に関して出た意見 ボランティアコンシェルジュの登用。(区の対応のフォロー) |

グループ⑧

| |
|--|
| <p><発表内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全ての世代の人（特に子ども、高齢者）が生き生きと安心して暮らせる街」の実現に向け、自分が出来ることが分からなければ、まず、あいさつからはじめ、そうした小さな行動の積み重ねが世代間の交流につながればよいと考えている。 ・本日のワークショップは世代間の交流、区の職員との交流の機会となっており、こうした会を続けていけるとよい。 |
|--|

グループ⑧の発表用シート

| グループNO 8 | | メンバー氏名 |
|----------------------------------|--|---|
| テーマ① | 20年後世田谷区で実現させたいことは何ですか？ 特に重要な3項目について、以下に記載してください。 | |
| テーマ② | テーマ①の「20年後世田谷区で実現させたいこと」で挙げた3項目のそれぞれについて、その実現に向けて区民自らができること、区や民間事業者に担ってほしいことを記載してください。 | |
| I | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 全ての世代の人(特に子ども、高齢者)が生き生きと安心して暮らせる街 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 自分が出来ることを最大限に行う。(あいさつ) 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者に担ってほしいこと 区民の生の声を行政が聴く。(無作為に区民を選ぶ)こういった会を定期的に行う事。 |
| II | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 世田谷ブランド(伝統、文化、緑、産業、農業)を残す。 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者に担ってほしいこと |
| III | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者に担ってほしいこと |
| その他(話し合いの途中で出た、どうしても残しておきたい意見など) | | テーマ①に関して出た意見 テーマ②に関して出た意見 ・もっと行政を巻き込む。(区民側から行政に働きかける。) ・区の計画の進み具合を区民が直接・継続的に評価できるようにする。 |

グループ⑨

| |
|--|
| <p><発表内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区には烏山通りや北沢通りなど、実は、多くの緑道がある。そうしたものを活用し、色々な場所にできるまちとなりたい。そのために、緑道を一層拡充し、住民参加で『緑道マップ』を作成する。 ・既に住民参加は行われているが、より細かい意見まで伝えられる街づくりができればよいと考えている。そのために、主要な拠点に住民が集まる場としてコミュニティカフェを区が設置し、その中で地域の問題を住民主体で考えたい。 |
|--|

グループ⑨の発表用シート

| グループNO 9 | | メンバー氏名 |
|----------------------------------|--|---|
| テーマ① | 20年後世田谷区で実現させたいことは何ですか？ 特に重要な3項目について、以下に記載してください。 | |
| テーマ② | テーマ①の「20年後世田谷区で実現させたいこと」で挙げた3項目のそれぞれについて、その実現に向けて区民自らができること、区や民間事業者にとってほしいことを記載してください。 | |
| I | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 緑道(歩道)の拡充 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 住民参加の『緑道マップ』作成 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと 緑道を考慮・反映した道路計画を |
| II | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 住民が街づくりに参画できること |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 住民による集まりの機会を設け、地域の問題を考える。 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと コミュニティカフェの設置 |
| III | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと |
| その他(話し合いの途中で出た、どうしても残しておきたい意見など) | | テーマ①に関して出た意見 テーマ②に関して出た意見 |

グループ⑩

<発表内容>
 ・区による地域のまつり・イベントのバックアップとしては、例えば、facebook や twitter を活用した情報発信などを考えている。

<質疑応答>
 ・小型発電施設について、エネルギーはどのようなものを考えているのか。
 →回答：基本的には火力発電をを考えている。現状では、太陽光発電は、発電にかかる電力量に対し、発電される電力量が少ない。そのため、よくマンションの地下などに設置されている小型ディーゼル発電機を空地の下に設置し、周辺 100 世帯分の電力をまかなうといったことを考えている。そうすれば防災の際にも役立つ。
 ・小型発電施設は被災時のみ活用するのか。
 →回答：独立した電力として平時から活用することを想定している。

グループ⑩の発表用シート

| グループNO 10 | | メンバー氏名 |
|----------------------------------|---|--|
| テーマ① | 20 年後世田谷区で実現させたいことは何ですか？ 特に重要な3項目について、以下に記載してください。 | |
| テーマ② | テーマ①の「20 年後世田谷区で実現させたいこと」で挙げた3項目のそれぞれについて、その実現に向けて区民自らができること、区や民間事業者にとってほしいことを記載してください。 | |
| I | テーマ① | 「実現させたいこと」：何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 車主体の町から人間主体の町へ |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること ① 車の使用を極力ひかえる。 ② 地域ごとに、道路のあり方に関する要望を区に提起する場に参加する。 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと ① 南北の公共交通を整備する。 ② 人、自転車、車の通り道を明確にするまちづくりを進める。 |
| II | テーマ① | 「実現させたいこと」：何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 子どもからお年寄りまで便利で暮らしやすい町へ |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 地域のまつり・イベントに区民が参加して盛り上げる。 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと ① 区は地域のまつり・イベントをバックアップし、様々な方法でPRする。 ② 区は学校を地域に開放して、お年寄りと子どものふれあう場をつくる。 |
| III | テーマ① | 「実現させたいこと」：何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること エネルギーを自足できる町へ |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 区立小型発電施設の建設に前向きに協力する。 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと ① 区は小規模な区立発電所を建設する。 ② 民間事業者のビル・マンションの発電能力をネットワーク化する。 |
| その他(話し合いの途中で出た、どうしても残しておきたい意見など) | | テーマ①に関して出た意見 テーマ②に関して出た意見 小田急高架下改札口の設置場所見直し(複数) |

グループ⑩

| |
|--|
| <p><発表内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもから高齢者まで安心して生活できる街」の実現に向けて、区は、保育園の増園のほか、幼稚園を保育園と同じような役割で利用可能とするといったことを期待している。 ・「時代に即した情報の適切で親しみやすい発信」については、様々なメディアを活用し、キャッチーで親しみやすい情報発信があればよいと思う。 |
|--|

グループ⑩の発表用シート

| グループNO 11 | | メンバー氏名 |
|--|--|---|
| テーマ① | 20年後世田谷区で実現させたいことは何ですか？ 特に重要な3項目について、以下に記載してください。 | |
| テーマ② | テーマ①の「20年後世田谷区で実現させたいこと」で挙げた3項目のそれぞれについて、その実現に向けて区民自らができること、区や民間事業者にとってほしいことを記載してください。 | |
| I | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 子どもから高齢者まで安心して生活できる街 待機児童の解消、生涯教育(スポーツ・知育・脳トレも) |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること ① コミュニティの強化 ② 自分の積極的な参加 (生涯教育の講師、パトロール、保育ママ/パパ、公園の美化) |
| | | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと 保育園の増園、幼稚園の保育園化、区民教育、生涯教育、道路の整備、 緑と文化の維持 |
| II | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 行政と区民が共に協力し合える街 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること ・積極的に区政やボランティアに参加 ・行政をしっかり見て、評価していく姿勢 ・募金 |
| | | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと 時代に即した情報の適切で親しみやすい発信 折込だけでなく駅・メルマガ・回覧板・行政教育/FAXやメール、SNSで情報・意見の 受付 |
| III | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 区民どうしが交流でき、よりよくなる街 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 様々な世代が町内会に参加しやすくするための時代に即した情報の適切で 親しみやすい発信・企画 → 住民の参加 |
| | | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと 気軽に相談でき、サポートしてもらえる仕組み作りと発信 |
| その他(話し合い の途中で出た、ど うしても残しておき たい意見など) | テーマ①に関して出た意見 財政の健全化、南北の交通網の整備 | |
| | テーマ②に関して出た意見 | |

グループ⑫

| |
|--|
| <p><発表内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「参加しやすい仕組み」としては、例えば、参加ごとにポイントが付き、ポイントが商店街に使えるといったことを考えている。似たような取組みは既にあると思うが、区全体で統一された仕組みを導入できるとよい。 ・「電柱の地下化」には歩きやすい安全な道の創出だけでなく、景観の改善やペットの糞尿問題の解決なども副次的効果として期待している。 |
|--|

| |
|--|
| <p><質疑応答></p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心とあるが、安心は具体的にはどのようなことか。 <p>→回答：子どもがにこにこして小学校に遊びながらでも通って帰ってこられる。それを何の心配もなく両親が待てる。両親、祖父母、地域の住民が、子どもが遊ぶ姿を見て、にこやかに思え、一緒に地域の子どもを育てている。そういったコミュニティが形成されている状況を想定している。</p> |
|--|

グループ⑫の発表用シート

| グループNO 12 | | メンバー氏名 |
|----------------------------------|--|---|
| テーマ① | 20年後世田谷区で実現させたいことは何ですか？ 特に重要な3項目について、以下に記載してください。 | |
| テーマ② | テーマ①の「20年後世田谷区で実現させたいこと」で挙げた3項目のそれぞれについて、その実現に向けて区民自らができること、区や民間事業者にとってほしいことを記載してください。 | |
| I | テーマ① | 「実現させたいこと」：何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 情報コミュニティーの充実 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること あらゆる世代の区民参加 町会機能の回復 |
| | | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと 参加しやすい仕組み・情報発信の強化 |
| II | テーマ① | 「実現させたいこと」：何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 電信柱の地下化 歩きやすい安全な道 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 区民の意見集約 電柱集会 参加するメリット・インセンティブ、年に1回の奉仕日を作る、民間のポイント仕組みにのる、区政の進捗をしっかり伝達 |
| | | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと 計画立案 ・集会のサポート(報告) ・検証実行 |
| III | テーマ① | 「実現させたいこと」：何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 安全・安心のまちづくり(通学路の安全強化) |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 町会機能の回復 ・地域住民でカバーする。 費用対効果を明確化 |
| | | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと 車の速度を落とさせる工夫 ・車の通行時間を決める。 |
| その他(話し合いの途中で出た、どうしても残しておきたい意見など) | | <p>テーマ①に関して出た意見 学童と高齢者の接点づくり 観光に力を入れる。</p> <p>テーマ②に関して出た意見 南北交通(地下鉄)の実現</p> |

グループ⑬

＜発表内容＞

- ・「永続的な安全・安心・快適の実現」を世田谷区の20年後のゴールとして掲げたい。
- ・「教育・福利厚生 の充実」については、国に対してではなく、区として取り組んでほしいと考えている。

グループ⑬の発表用シート

| | | |
|----------------------------------|---|--|
| グループNO 13 | | メンバー氏名 |
| テーマ① | 20年後世田谷区で実現させたいことは何ですか？ 特に重要な3項目について、以下に記載してください。 | |
| テーマ② | テーマ①の「20年後世田谷区で実現させたいこと」で挙げた3項目のそれぞれについて、その実現に向けて区民自らができること、区や民間事業者 に担ってほしいことを記載してください。 | |
| I | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 環境・交通・インフラの充実 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 歩行者専用道路の充実、花と緑の拡充 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者 に担ってほしいこと 自然ハザードマップ、エイトライナーの実現、地産地消の推進 |
| II | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 教育・福利厚生 の充実 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 文化芸術の伝承展開 ・子どもから老人までの協力関係づくり 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者 に担ってほしいこと 教育の完全無償化・全医療費の無料化 |
| III | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 情報・コミュニケーションの共有 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 孤立感の無い街作り 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者 に担ってほしいこと 区民の情報発信と共有、Network作り、情報伝達箇所の拡充 |
| その他(話し合いの途中で出た、どうしても残しておきたい意見など) | | テーマ①に関して出た意見 エネルギー・食物の自給率を上げる。 緑を充実させる。 子供・高齢者が元気な街 テーマ②に関して出た意見 |

グループ⑭

| |
|--|
| <p>＜発表内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「安全・安心の充実」を大前提とし、3項目を選択した。 ・「多世代が一緒に住みやすい街」の実現に向けては、町会に取って代わるような新しい制度を創出し、そこで多世代の意見を集約する。行政には、コミュニティに入りにくい方の背中を押すような支援をしてほしい。 ・「自然・文化遺産を保全・継承する街」の実現に向け、区民は交替で掃除を行うなど見守り・美化につとめるので、行政には、相続に関する税制改革を期待したい。 ・自然エネルギー社会の一早い実現に向け、行政には公共施設への自然エネルギーの導入を進めるとともに、区民の取り組みのサポートを期待したい。 |
|--|

グループ⑭の発表用シート

| グループNO 14 | | メンバー氏名 |
|----------------------------------|--|--|
| テーマ① | 20年後世田谷区で実現させたいことは何ですか？ 特に重要な3項目について、以下に記載してください。 | |
| テーマ② | テーマ①の「20年後世田谷区で実現させたいこと」で挙げた3項目のそれぞれについて、その実現に向けて区民自らができること、区や民間事業者に担ってほしいことを記載してください。 | |
| I | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 多世代が一緒に住みやすい街 安全・安心の継続と充実 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 区民自ら積極的にアプローチし、コミュニケーションしていく。(コミュニティの形成)(特に若者・働きざかり世代) 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者に担ってほしいこと 区民のニーズに合う機会の提供 |
| II | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 自然・文化遺産を保全・継承する街 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること まずは知る・体験する。見守り・美化につとめる。 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者に担ってほしいこと 税制改革。広報と理解 |
| III | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 自然エネルギー社会を一早く実現させる。 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 意識改革 車・ウォーキング・サイクリングの共存 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者に担ってほしいこと まずは公共施設から…。区民が取り組める手助け。 |
| その他(話し合いの途中で出た、どうしても残しておきたい意見など) | | テーマ①に関して出た意見 テーマ②に関して出た意見 |

グループ⑮

＜発表内容＞

- ・「世田谷のブランドを作ろう」という大テーマのもと、検討を進めた。
- ・取組みにあたっては緑豊かな住環境の維持を大前提とし、区には世田谷ブランドとしてのバックアップを期待している。

＜質疑応答＞

- ・企業誘致と緑あふれる住環境の維持のバランスを考慮し、企業誘致の対象の例を緑に関連する企業である農業法人としたのか。
- 回答：そうではなく、IT企業なども含め、工場を伴わない企業の誘致を進めるという趣旨である。

グループ⑮の発表用シート

| グループNO 15 | | メンバー氏名 |
|----------------------------------|--|---|
| テーマ① | 20年後世田谷区で実現させたいことは何ですか？ 特に重要な3項目について、以下に記載してください。 | |
| テーマ② | テーマ①の「20年後世田谷区で実現させたいこと」で挙げた3項目のそれぞれについて、その実現に向けて区民自らができること、区や民間事業者にとってほしいことを記載してください。 | |
| I | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 区民株主によるプロサッカーチームの設立 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 株式購入による経営参加(バルセロナFC方式) 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと ホームグラウンド、練習場の確保と広報活動 |
| II | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 経済特区を設け、企業誘致による財政の健全化(農業法人とか) |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること (例えば農業法人の場合)地産地消によるプロジェクトへのバックアップ 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと 産学連携の受け皿としての研究所の設立(企業との接点作り) |
| III | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと |
| その他(話し合いの途中で出た、どうしても残しておきたい意見など) | | テーマ①に関して出た意見 緑豊かな住環境の維持は大前提！ テーマ②に関して出た意見 世田谷ブランドとしての区のバックアップ！ |

グループ⑩

| |
|---|
| <p><発表内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・横に伸びる鉄道や道路は拡充されているものの、縦が弱いため、この点、拡充できればよい。 ・コミュニケーション不足が課題であると考えており、ご近所づきあいなどを見直し、新しいコミュニケーションを活性化できればと考えている。 ・その他としては、「歴史ある道・街並」が多数あるので、適切に守っていけるとよい。 |
|---|

グループ⑩の発表用シート

| | | |
|----------------------------------|--|---|
| グループNO 16 | | メンバー氏名 |
| テーマ① | 20年後世田谷区で実現させたいことは何ですか？ 特に重要な3項目について、以下に記載してください。 | |
| テーマ② | テーマ①の「20年後世田谷区で実現させたいこと」で挙げた3項目のそれぞれについて、その実現に向けて区民自らができること、区や民間事業者にとってほしいことを記載してください。 | |
| I | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること ・生活者目線の交通環境が整備・構築されていること |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 交通環境を向上させるため車・自転車・歩行者それぞれがマナー・ルールを守っていく。 |
| | | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと 区が事業を進めるときには、必ず生活者の視点に立つ。 |
| II | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること ご近所同士の付きあいを見直し、地域コミュニケーションの活性化 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 区民同士でご近所づきあいから始める。 |
| | | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと 区として地域活性化のきっかけをつくる。 |
| III | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 誰もが暮らしやすいまち(多様性を認める) |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 地域で子どもや高齢者を守っていく。 |
| | | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと 区民で足りない部分を世田谷区が補っていける施策を充実させる。 |
| その他(話し合いの途中で出た、どうしても残しておきたい意見など) | | <p>テーマ①に関して出た意見 歴史ある道・街並を守っていく。</p> <p>テーマ②に関して出た意見</p> |

グループ⑰

| |
|---|
| <p><発表内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者施設の充実、子育てしやすい街づくり」については、区民は研修に参加し理解を深めるとともに、近隣との付き合いを深め、区は閉校・空き家を活用し、高齢者・保育施設を拡充できるとよい。 ・自転車に焦点を絞り、「自転車を使いやすい街づくり」ができればよいと考えている。「車の路上駐車」については、議論があると思うが、路上駐車により自転車の通行が妨げられるといった事態を解消してゆければと考えている。 |
|---|

グループ②の発表用シート

| | | |
|----------------------------------|--|--|
| グループNO 17 | | メンバー氏名 |
| テーマ① | 20年後世田谷区で実現させたいことは何ですか？ 特に重要な3項目について、以下に記載してください。 | |
| テーマ② | テーマ①の「20年後世田谷区で実現させたいこと」で挙げた3項目のそれぞれについて、その実現に向けて区民自らができること、区や民間事業者にとってほしいことを記載してください。 | |
| I | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 高齢者施設の充実、子育てしやすい街づくり |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること ・ 高齢者介護や幼児保育に携わるための研修へ参加し、理解を深める ・ 近隣との付き合いを深める |
| | | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと ・ 閉校・空き家の活用による高齢者・保育施設の拡充 ・ 研修・セミナーの開催 |
| II | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 住宅街としてのブランド力の維持向上 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること ・ 住民ひとりひとりがマナーとルールを守り、ゴミ出し清掃に積極的に参加 ・ 手本となる大人になる |
| | | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと 公園の整備 ・緑化対策 ・今ある緑の維持・保全 |
| III | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 自転車を使いやすい街づくり |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 自転車のマナー・ルールを守る 車の路上駐車をしない |
| | | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと ・ 自転車専用道路・駐輪場の整備 ・ 使いやすいレンタルサイクルを設置した駅・施設を増やす |
| その他(話し合いの途中で出た、どうしても残しておきたい意見など) | テーマ①に関して出た意見 | |
| | テーマ②に関して出た意見 | |

グループ⑱

| |
|---|
| <p><発表内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つの項目を挙げたが、中でも「計画の評価を定期的に行う」が最も重要だと考えている。本日のワークショップを経て基本構想・計画を策定しても、実行できたかを適切に評価できなければ意味がない。そのため、計画の評価を出来る機関を設置する必要がある。設置にあたっては、様々な意見を持った区民が参加できるようにすることで、よりよい計画の実行・実現につながると考えている。 ・「高齢者と子育て施設の拡充」は世代間交流のきっかけとなり、子育てにかかわった高齢者が様々な場面で子ども達を見守っていくことも考えられる。 |
|---|

| |
|--|
| <p><質疑応答></p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民の意見を行政に反映させるために、区民会議などはどうか。 →回答：ご指摘の通り、区民参加の形として区民会議も考えています。今回のような特別の機会ではなく、簡易なものでもよいので、定期的な場を設置できればと思っています。 ・区民会議と区議会は何が違うのか。 →回答：選出された方ではなく、区民が直接参加する。メンバーを固定せず、会ごとに違う人が参加するような会が、また別にあったほうがよいと考えている。 |
|--|

グループ⑱の発表用シート

| グループNO 18 | | メンバー氏名 |
|----------------------------------|--|--|
| テーマ① | 20年後世田谷区で実現させたいことは何ですか？ 特に重要な3項目について、以下に記載してください。 | |
| テーマ② | テーマ①の「20年後世田谷区で実現させたいこと」で挙げた3項目のそれぞれについて、その実現に向けて区民自らができること、区や民間事業者に担ってほしいことを記載してください。 | |
| I | テーマ① | 「実現させたいこと」：何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 計画の評価を定期的に行う(区民参加) 1ヵ月毎 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 眠っている人材の呼びかけ、本人からのアピール 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者に担ってほしいこと 計画の評価を出来る機関(区民参加)設置 |
| II | テーマ① | 「実現させたいこと」：何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 高齢者と子育て施設の拡充(統合) |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 地域で情報共有できる工夫、リタイヤ世代が積極的に参加 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者に担ってほしいこと 情報発信の充実、利用しやすい環境を整える。 |
| III | テーマ① | 「実現させたいこと」：何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること エネルギー資源の活用 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 車を利用しないで自転車を活用 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者に担ってほしいこと 放置自転車問題を解決する。 空き地を利用したエネルギー資源の提供。 |
| その他(話し合いの途中で出た、どうしても残しておきたい意見など) | | テーマ①に関して出た意見 知恵を利用する。 テーマ②に関して出た意見 知恵の人材。 |

グループ⑱

| |
|---|
| <p><発表内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域間のコミュニティの充実」、「環境が整備させた安心・安全な住みやすい街」の実現に向けて区民自らができることは、昔の人は実践ができていたことばかりである。そのため、初心に戻り自ら行動することが重要だと考えている。 |
|---|

グループ⑱の発表用シート

| グループNO 19 | | メンバー氏名 |
|----------------------------------|--|---|
| テーマ① | 20年後世田谷区で実現させたいことは何ですか？ 特に重要な3項目について、以下に記載してください。 | |
| テーマ② | テーマ①の「20年後世田谷区で実現させたいこと」で挙げた3項目のそれぞれについて、その実現に向けて区民自らができること、区や民間事業者にとってほしいことを記載してください。 | |
| I | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 地域間のコミュニティの充実 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること あいさつをする。(住民からの情報発信) 地域の行事に参加する。 ボランティアに応募する。 |
| | | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと 情報交換のできるシステムを作る ☆(twitterなどの活用) ☆地域間を結ぶミニバス ボランティアを募集するシステムを幅広く作る。 |
| II | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 環境が整備された安心・安全な住みやすい街 (道路の整備と放置自転車ゼロ化 自然・緑を残す) |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 区民自らリサイクルを実践(自転車、家具 etc、洋服など) ・エコを意識して生活をする ・地域の清掃をする |
| | | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと ・自転車専用道を作る。 ・自転車置き場を増やす。 |
| III | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること |
| | | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと |
| その他(話し合いの途中で出た、どうしても残しておきたい意見など) | テーマ①に関して出た意見 初心に戻って自ら行動する。 | |
| | テーマ②に関して出た意見 | |

グループ⑳

| |
|--|
| <p><発表内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3項目提案するが、「一人ひとりの個性が街の雰囲気を作っている状態」の中に、残り2つの項目が内包されるという関係になっている ・子どもが公園でボール遊びができないといった課題を解決し、のびのびと過ごせる状況にしたい。また、高齢者介護については、介護の必要、介護の可否は個々人で大きく状況が異なるため、お互いにフォローし合える環境を作ってゆきたい。 |
|--|

グループ⑳の発表用シート

| グループNO 20 | | メンバー氏名 |
|----------------------------------|--|--|
| テーマ① | 20年後世田谷区で実現させたいことは何ですか？ 特に重要な3項目について、以下に記載してください。 | |
| テーマ② | テーマ①の「20年後世田谷区で実現させたいこと」で挙げた3項目のそれぞれについて、その実現に向けて区民自らができること、区や民間事業者にとってほしいことを記載してください。 | |
| I | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 一人ひとりの個性が街の雰囲気を作っている状態 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 自分がやりたい事をそれぞれが一生懸命やるだけ 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと 区民がやりたい事を探したり、実現しようとしている人たちをバックアップする体制 |
| II | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 働く世代、高齢者、子どもが安心して住める状態 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 支援してもいい人がボランティアをする。 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと 支援が必要な人と支援してもいい人を結びつけるハローワーク的なものを作る。 |
| III | テーマ① | 「実現させたいこと」:何(人々、団体、まちの環境・状況 など)がどのような状態になっていること 世田谷の自然、文化施設、イベントの維持されている状態 |
| | テーマ② | 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区民自らができること 区民がもっと興味を持つ 口コミで良さを伝えていく 上記の「実現させたいこと」の実現に向けて区や民間事業者にとってほしいこと 今回のワークショップのようにもっと区民を巻き込む。 |
| その他(話し合いの途中で出た、どうしても残しておきたい意見など) | | <p>テーマ①に関して出た意見 公園のボール遊びの規制をなくしてもらいたい。</p> <p>テーマ②に関して出た意見 やりたい事をやってもちゃんとバックアップ体制があって安心して子育てできる。</p> |

資料2 区民ワークショップ 参加者アンケート集計結果

本日は、区民ワークショップにご参加いただきまして、誠にありがとうございました。今後の参考とするため、世田谷区で初めて実施いたしました無作為抽出の区民による「区民ワークショップ」についてのアンケートにご協力ください。

1 今回の区民ワークショップに参加しようと思った理由は何ですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1. 区政に関心があるから (40) | 2. 基本構想に興味・関心があるから (23) |
| 3. ワークショップに興味があるから (22) | 4. 区民としての役割を果たしたいから (27) |
| 5. 無作為抽出で選ばれたから (29) | 6. その他 (7) |

2 区政の基本的な指針である「世田谷区基本構想」をご存知でしたか。(〇は1つ)

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| 1. 知っていた (5) | 2. ワークショップの案内を見て初めて知った (74) |
|--------------|-----------------------------|

3 区民ワークショップに参加する人を無作為抽出で選ぶ方法をどう思いますか。(〇は1つ)

- | | | | |
|--------------|--------------|----------------|-------------|
| 1. 大変良い (45) | 2. まあ良い (34) | 3. あまり良くない (0) | 4. 良くない (0) |
|--------------|--------------|----------------|-------------|

4 区民ワークショップに参加して、どのように感じましたか。(〇は1つ)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 大変面白かった (49) | 2. まあ面白かった (30) |
| 3. あまり面白くなかった (0) | 4. まったく面白くなかった (0) |

5 今回の区民ワークショップの時間について、どのように感じましたか。(〇は1つ)

- | | | |
|------------|----------------|-----------|
| 1. 長い (20) | 2. ちょうどよい (54) | 3. 短い (4) |
|------------|----------------|-----------|

6 区民ワークショップに参加して、区政に対する興味・関心は高まりましたか。(〇は1つ)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 大変高まった (41) | 2. まあ高まった (33) |
| 3. あまり高まらなかった (5) | 4. まったく高まらなかった (0) |

7 区政への区民参加について、これまで参加したことのある形態を、次の中から選んでください。(〇はいくつでも)

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1. 区民同士のワークショップ (4) | 2. アンケート調査 (5) |
| 3. 区からの説明会 (1) | 4. 区と区民の懇談会 (5) |
| 5. パブリックコメント (4) | 6. 区民提案発表会 (4) |
| 7. 参加したことがない (63) | 8. その他 (2) |

8 今後、参加したい、あるいは関心のある区民参加の形態について、次の中から選んでください。(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. 区民同士のワークショップ (53) | 2. アンケート調査 (22) |
| 3. 区からの説明会 (17) | 4. 区と区民の懇談会 (35) |
| 5. パブリックコメント (16) | 6. 区民提案発表会 (16) |
| 7. その他 (0) | |

9 あなたご自身についてお伺いします。

- | | | | | | | |
|-----|--------------|-------------|-------------|------------------|-------------|--------------|
| 性別 | 1. 男性 (52) | 2. 女性 (27) | | | | |
| 年代 | 1. 20代以下 (9) | 2. 30代 (14) | 3. 40代 (17) | 4. 50代 (18) | 5. 60代 (13) | 6. 70代以上 (8) |
| 職業等 | 1. 会社員 (35) | 2. 自営業 (11) | 3. 家事専業 (6) | 4. パート・アルバイト (6) | 5. 学生 (5) | 6. その他 (11) |